

◎明神委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。 (10時01分開会)

御報告いたします。中内委員から、所用のため欠席したい旨の届け出がっております。

本日からの委員会は、「平成26年度業務概要について」であります。

お諮りします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議ないものと認めます。

《総務部》

◎明神委員長 それでは、日程に従い、総務部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、部長から総括説明を受けます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎明神委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈秘書課〉

◎明神委員長 最初に、秘書課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 一つだけ。今、課長が言われた、今後は悪い情報もきちんと伝えていくということでしたけれども、みずから振り返ったときに、それができてなかったと受けとめて、そうしていこうとされているのか。あるいは、今までもやっていたけれども、今後ちょっと違う手法で、それがさらにうまく伝わっていくようにする仕組みをつくりたいのか。その辺はどうなんですか。

◎沖本秘書課長 今の御質問でいけば、後者のイメージでございまして、今までもいろいろ、私のほうに入ってきた情報につきましては、基本的に知事にお伝えをしておりますし、いろいろな情報が入ってくる中で、常に100%の情報を上げるのではなくて、私どもの役目としましては、やはり有効有益な情報を取捨選択しながら伝えておりますけれども、さらにいろいろな情報も踏まえながら、あと裏もとりながら、今、おっしゃられたように、さらにお伝えしていきたいと考えております。

◎土森委員 知事の日程を見ると、大変忙しい日程ですね。これで、本当にもつかなど我々心配しています。それだけ仕事をしていただいているということがよくわかりますが、体調のことも考えて、もう少し休む時間もつくってあげないと、もしというときに、

せっかく軌道に乗った高知県政、尾崎知事が頑張っていく。そういうものに途絶えがきたら大変ですからね。その辺健康上の問題として、しっかり秘書課として考えてあげる必要があると思います。

◎**沖本秘書課長** 本当に御指摘のとおりで、なかなか3月、4月も十分にお休みをとることができませんでした。ただ、忙しい業務の中でも、ことしは水曜日の夜は定時退庁を徹底して、夜の協議は入れないようにしたいと各部局にもお知らせしておりますし、最低月2回は、土日完全に休んでいただける日を設定したいと考えております。実際、ゴールデンウイークの連休の中でも3日休めるよう日程を組んでおりますし、ゴールデンウイークの3日以外にも2日は休んでいただきたいということで、そういった管理は、本当に御指摘ももっともで、夜の席も結構ございますので、そういったローテーションも含めまして、ことしは知事の体調管理をしっかりとやっていきたいと考えております。

◎**土森委員** しっかりやっていただきたいと思いますね。秘書課としてはどこかで悪者にならないとね。物すごい数の要望・要求等々があるわけで、その辺もひとつ覚悟の上で課長として対応していただきますように要望しておきたいと思います。

◎**沖本秘書課長** そのように肝に銘じて、ことしは知事の健康管理をしっかりと重点的にやりたいと思います。

◎**浜田委員** 知事公舎の北隣に職員住宅か何かがあったような気がするんですが。比較的新しいと思うんですが、あそこの耐震工事はどうなのかということ。今もやはり職員があそこで寝泊まりをして常駐してるのかどうか。

◎**沖本秘書課長** 2棟ございまして、1棟は随行秘書が寝泊まりをしまして、夜のいろいろな緊急事態にも備えております。耐震診断をしたところ、耐震工事の必要はないと判断をいただいております、特に耐震工事はしてないと思います。

◎**明神委員長** ほかにないですか。

(な し)

◎**明神委員長** それでは質疑を終わります。

#### 〈政策企画課〉

◎**明神委員長** 次に、政策企画課を行います。

(執行部の説明)

◎**明神委員長** 質疑を行います。

◎**西内(隆)副委員長** 人口問題対策についてお聞きしたいと思うのですが、今の説明からすると、将来推計人口を出されているということで、各課へ持ち寄っていろいろ検討をされているということなんですが、これは統計課とどういうふうにかかわってくるんですか。

◎**松本政策企画課企画監** 主に、私どものほうでは、人口問題の視点ということで分析を

しておりました、統計課に限らず、産業振興計画とか少子化とかいろんな分野でデータを出されていると思いますけれど、そこは同じにならないように、違う視点でより深い分析を行うということで、それぞれが補完し合うような形で取り組みを進めております。

◎西内（隆）副委員長 つまり、データを持って各課でそのデータをもとに議論するのではなくて、当課で人口問題対策については具体的な解決策について議論をしていって政策を提言しているということなんですか。

◎松本政策企画課企画監 国などからも人口問題に関するいろいろな情報が出ておりますので、そういったデータも分析をしまして、プロジェクトチームがございますので、そういった場でも結果を報告して、人口問題の問題意識を持っていただいて、人口問題の視点で県の施策も取り組んでいくようにしております。

◎浜田委員 各省庁に本県のエージェントを派遣をしてるのですが、今のところ何名で、男女の比率とか、あるいは、適材適所ということがあるんでしょうけれども、どのくらいのレベルの職員を派遣しているのか。例えば、厚生労働省なんかは日本の予算の38兆円ぐらいがあそこに回っていますけれども、やはり2名、3名となっているのかどうか。そこら辺をちょっと詳細教えてください。

◎澤田人事課長 国の省庁へ県から割愛で行っている者がこの4月で11名ございます。それから県から研修という形で行っている者が7名で、全部で18名、国のほうへ行っております。省庁の中には複数行っているところもございまして、今年度は農林水産省に新たに1人追加をしたという状況でございます。多いのは、やはり総務省、それから内閣府となっております。

◎浜田委員 厚生労働省は1名ですか。

◎澤田人事課長 厚生労働省には現在行っておりません。

◎浜田委員 厚生労働省なんか一番行って、いろいろな情報を収集しながらやっていただきたいと思いますが。こういった方々は、今情報社会が発達していますから、メールでのやりとりとか、あるいは報告・連絡・相談、これがどういうシステムになっているのか。一旦東京事務所へ集まって情報交換をするのか、それとも、高知県庁と直接電話とか、あるいはメールでやりとりをしているのか。そこら辺はどのような体制になってますか。

◎小谷総務部長 今、人事課長が答弁しました割愛で各省庁に行っている者、それから研修という形で行っている者、そのほかに、東京事務所に各省庁の担当スタッフがおります。日々、各省庁に足を運んで必要な情報収集に取り組んでおります。得た情報等については、余りこういう平場では議論できないところもありますけれども、当然メールでいただくものもありますし、そのほか、直接何か資料を送るといふわけにいかないけれども、こういう動きになっているという話を適切な方法で連絡をいただいたりしております。いずれにしましても、必要な情報というのは必要なタイミングで共有できるように、東京事

務所も含めまして、我々意を用いておるところでございます。高知県から行っておる職員は東京事務所も含めまして、本当にいい仕事をしてもらっていると思います。各省庁の情報というのは、その省庁だけにあるのではなく、全体の流れであれば、例えば財務省ですとか内閣官房とかいろいろなところにありますので。そういうところも含めて情報収集に万全を期したいと思いますし、あとはこちらから行っているだけでなく、例えば、我々もそのうちに向こうに行ったときには、引き続き高知県の一員として頑張っていきたいと思っています。そういったネットワークも大切にしたいなと思っております。ほかの県と比べまして、手前みそではありますけれども、かなり情報収集にはたけていると思います。また、そういった職員の努力以外にも、例えば知事が昔官邸で勤められていたときのいろいろな知識とかも含め、また知事の個人的なつながりとか、あとは全国知事会の中に身を置いて、いろいろなネットワークの中で必要な情報を得て国に対してさまざまな提言等はしていきたいと考えております。

◎**浜田委員** 割愛人事においては向こうからお金が出ているでしょうから、一定の守秘義務なんかが発生するのかなと思っていますけれども。高知県費で研修に行っている職員は大いに情報も入れていただいて、十分にそれを活用することが大切ですが。割愛人事の方は等級でいうと上のクラスの方が行っておられるんじゃないかと思いますが。研修で派遣されている方は入庁何年ぐらいの方が主においでられるんですか。

◎**小谷総務部長** 割愛のほうも身分形態が割愛ということで、国家公務員になるか、研修になるかということの違いぐらいで、年としては20歳代、30歳代。本当に働き手として一番頑張れるところの人間が行っております。守秘義務云々のところはこの場ではちょっと。

◎**浜田委員** いずれにしましても、報告・連絡・相談をしっかりとさせていただいて、少しでも高知県の利益につながるように活躍をしていただきたいと思います。

◎**坂本（茂）委員** 人口問題の関係で、先日厚生労働省の推計が出て、その際に人口問題対策室も社会減対策としてあらゆる施策を積み重ねることが必要とコメントされているわけですが、高知県がとっている社会減対策の施策とはどんなものかという一覧とか、あるいは自然減の速度を少しでも遅くさせるような施策、少子化や健康福祉の対策というのは、これがそれにつながるものかという一覧はありますか。

◎**小谷総務部長** 社会減対策は産業振興計画の推進が全部多分そうだと思いますし、そういったこと以外でも、例えば我が部であっても、職員の採用というのも、例えば、東京とか大阪に一度出られた方にふるさとを何とかしてほしいということで戻ってきていただく。教育委員会の教員の採用も警察官の採用も全部そうですけれども、こういった活動はほとんどすべて当てはまりますし、長寿県構想のすべてが自然減対策に当たるということで、特に一覧表という形で用意はしていないと思います。ただ我々が目指すべき高知県の

活動というのは、そのほとんどすべてはその問題につながるものだと思います。

◎池脇委員 関連ですけれども、軸になる人口問題というけれども、人口減少問題だろうと思うのですよね。人口減少に対する高知県における行政の施策の最も重要な関連するところを、やっぱり軸にした上でやっていかないと、先ほど部長がおっしゃったように、確かに人口減がすべての分野に影響を与えているということはわかるし、与えてくるだろうということも理解できるのですけれども、3名のスタッフでそれに対する対応策というのは、とてもじゃないけれど難しいだろうと思うんですね。ですから、軸にしているのは何か。そこに効果的な戦略をしっかりと打ち立てていかないと、単に年度ごとの定期的な配慮とか、人員配置とかいうような、あるいは、産業関連にかかわるような分野のところで、コメント的な政策を打ち出したとしても余り役に立たないんじゃないかなと。状況を知る上ではいいかもしれませんが。そういう点で、この3名の方が主にやろうとしていることの目的を、もう少し具体的なことを踏まえて御説明いただけたらありがたいかなと思うんですが。

◎松本政策企画課企画監 県の施策はそれこそ産業振興から少子化までさまざまございすけれど、私どものほうではそういう人口問題の視点で分析しまして、それぞれの部局にお返しして施策に生かしていただくということで、現在何が軸になっているかと、具体的なところは、まだ十分自分の中でも整理ができていない部分もあるかもしれませんが、今年度の取り組みを進めていくに当たりまして、特にそういうところを意識して進めてまいりたいと考えております。

◎小谷総務部長 人口問題対策室ができて数年たっています。それで一番最初にやりました仕事として、今、県でいけば、移住促進ということで本腰を入れて取り組んでいます。これは、去年、室をつくりましたけれども、ことし課になりました。その前段階として移住が何となくいいというイメージはあったものの、例えば、移住のイメージにもよるんですけれども、現役世代じゃない、割と年配の方がお越しになったときに、税金は払わない割にどんどん医療費とか出るのではないかという漠然としたイメージ等もあって、これまで本腰を入れてなかなか取り組んでこなかったんですけれども、まず人口問題対策室のほうで、元気な方というのが前提です。元気な引退された御夫婦が高知にお見えになって、それから生活をされていったときの経済効果の試算とかにまず取り組んで、やはり効果があるんだと。プラスのほうがマイナスより多いということを確認して、移住政策、移住促進に本腰を入れようという判断をして、移住促進、今、課までできて取り組んでいるといった状況にあります。こういったことなどのように、さまざまな面で各所管課と連携して、いろんな試算等々、統計的なところも含めて行いまして、それぞれ担当しておる施策に対する共同の分析とかアドバイスとかいったことが今、人口問題対策室の仕事となっておりますけれども。さらにこういった役割を果たしていくのが適当かについては、いただ

いた御意見なども参考に内部でも検討していきたいと思えます。

◎池脇委員 移住促進課なんか、もう当然それは県の人口減を前提にして、それで既にどれぐらいの人口が減っていくのかというシミュレーションも出ているわけですから、そういうのを想定して、分析を加えて、じゃあ、もっと効果的な移住政策ができないかと、それぞれの課でやっているわけですよ。改めてこの3名で、この人口問題という、例えば、マクロ的な視点で人口問題に取り組んで、大きな方向性を打ち出してきて、それぞれの課にやるのか。ミクロ的な部分でいうのであれば、非常に細かい情報が必要だろうと思うんですけども、そのあたりを踏まえて分析するといっても、どういう情報を主に分析されているのかわかりますか。やろうとしていること。

◎松本政策企画課企画監 今年度のテーマにつきましては、先週、第1回目のプロジェクトチーム会を開催いたしまして、ただいま各メンバーのほうに、どういったテーマで進めていくのがいいのかということ投げかけているところがございますので、まだ決まっておられません。早急に決定しまして、取り組みをスタートしていきたいと考えております。

◎池脇委員 もう何年かたっているわけだから、一、二年前からやっている事業を、もうちょっと具体的に言ってくれますか。

◎松本政策企画課企画監 平成25年度につきましては、産業別の雇用状況の推移を分析しております。その中で、特に医療の分野と申しますか、看護師等、それから、また別に製造業につきまして詳細な分析を行い、雇用の場として産業の現状や課題等を整理しております。例えば、具体的に看護師につきましては、従業者数自体は増加しております。特に居宅サービスの分野で高い伸び率を示しておりますが、20歳代から30歳代前半といった層が減少してきておまして、保健医療圏で見ましても中央地域のほうに偏在しているという状況がございました。それに対して、例えば、離職を防止するために新人の職員を指導する教育担当者を育成することで、それが図られるのではないかと。中山間地域でいいますと、訪問看護体制を整備すること。そういった新しい取り組みも行うようになっております。

◎池脇委員 ミクロでそれぞれの各産業別に、人数の適正な構成等を分析されていっているのかなということがよくわかりました。人口といえば、すぐつながるのが食料問題なんですよね。ですから、全体的な人口の問題と食料とのかかわりの問題において、例えば、食料戦略として高知県の農業をどうするかという非常にマクロ的な分野から高知県の産業関連に生産業の方向性を持ってくるのかということもちょっと想像していたものですから、そこは3名だけではなかなか難しいだろうとは思いますが、先ほどのお話でちょっと理解できましたので、ぜひ頑張ってやってください。大事な部分だと思います。

◎土森委員 人口問題というのも非常に高知県にとって重要なテーマですね。いろいろ意見が出たように、自然減、社会減等々がどんどん進む。何とか社会減だけでも歯止めをか

けるということでやっているわけで、平成24年度に室ができて、もう3年目なんですね。この人口問題対策室なるものを組織化したらどうかという提案をさせていただいたわけで。そうすると、私、物すごく期待をしています。何で人口問題の対策室にしたのか。というのは今まで横ぐしが入っていない、各部局で全部、人口問題やっているわけね。ただ、総括してきてまとめるところがないから、一つ横ぐしを入れてまとめていける室でも課でもということで提案させてもらったんですけどね。そういうことを考えると、松本企画監のところは非常に重要な室なんですよ。ですから、各課から情報が上がってくる。それに対して、政策としてどう答えていくか、そこが問題なわけです。それをまた各課におろしていく。そういうことを考えると、何で減ってくるのか原因がわかっているわけですね。流出していく人口をまずとめる、社会減をとめるということになるんでしょう。それと、移住の話も出たけれど、移住の対策課ができて、これはこれでやっていくと思います。とにかく人が減るということは恐ろしいことです。すべてのことに影響します。今、産業振興計画は順調にいつてますが、生産労働人口が減ってきたら一切いなくなりますよ。それから、新しい産品をつくり上げていく、商品開発をしていくということになると、工学系の人材も必要になる。工学系の大学に行っている高知県人というのはたくさんいますよね。工科大もそうです。県外に行っている人もです。こういう人たちを、いかに高知県の製造業、開発業においでいただくか、また帰っていただくかという。医療もそうですよ。ドクターが少ない。ですから医師確保課という新しい課もつくった。高知県の出身者が県外でどれくらいドクターとして働いているのか。これだけふるさとが医師不足ということになれば、ふるさと愛ということも、当然、お帰りいただく一つの大きな理由になってくると思います。それによって、日本一の健康長寿県構想に寄与していく。そういうことも含めながら、この人口対策室というのは、さっきから言うように、非常に重要なところなので、きめ細かな情報収集をして、庁内だけじゃなしに、当然のことながら、県外、例えば、出先事務所等々の情報も目的を持った情報を収集させるように指示をする。そういうことで総合的な政策体系をとっていかないと、この室の立場、存在というのがどうもわかりにくくなっているところがあるのでその辺をきれいに整理しながら対応してください。私は大いに期待していますよ。これができることによって、自然減というのは仕方がないとしても、社会減をある一定とめられる。しかし、移住なんか考えてくると、それも何とかできる部分がやっと見えてきたんですね。平成27年度に500組移住ということを出していますけれど、これ登録していない人たちもいっぱいおられます。500組というのは、やる気でやれば簡単にできそうな気がする。どんどん増えていますからね。そういうことも含めながら、なお一層詳細な情報収集をしながら対応していただけますようにね。その辺のことは、ぜひお聞きをしておきましょうか。

◎松本政策企画課企画監 今、お話いただいた点を十分意識しながら、日ごろの取り組み

進めていきたいと思っております。先日公表されました人口の数字を見ましても75万人を切っておりまして、だんだん減少していております。人口問題を対策する者として、こういった数字も重く受けとめて、危機感を持って仕事に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎**浜田委員** 団塊の世代の皆様方が後期高齢者を迎える、いわゆる75歳以上になってきた場合の、この問題で、今、介護にかかわる移住も起きているという実態があるんですよね。東京都と高知県の介護にかかるマンパワーのお金を比較すると、東京都では22万円から24万円ぐらい出しても介護のマンパワーが集まらないそうですよ。一方、高知県では高齢化が早く進展した関連で、介護に関するビジネスで成功した医療法人とか社会福祉法人がたくさんございまして、その力のある方々がもう既に東京とか首都圏へどんどん大きな特別養護老人ホームを建てて、そこで事業をやっていますよね。向こうで人がなかなか集まらないものだから、高知から向こうへマンパワーを送るということも相当数の方々が、高知の安い人件費、15万円、16万円ぐらいの人件費で向こうで働いている実態もあります。そんなことで、高知から逃げていく人口もあるんでしょうけれども。この間、週刊文春に取材をされまして、去年、危機管理文化厚生委員会が杉並区と南伊豆町へ視察研修に行きました。杉並区は2,000人の在宅の特別養護老人ホームの待機者がおるそうです。高知県は今610人ぐらいだそうです。杉並区で特別養護老人ホームを建てるには土地が非常に高い、これはできないと。だから、もう安いところの地方の土地を物色して、そこと地方の特別養護老人ホーム待機者と連携しながら東京都が施設を建てる。マンパワーは地方の安いマンパワーを使うという形で、新たな移住という視点でも、そういう介護施策、老人福祉の施設関連で、そういう移住の可能性もあるということで、今週の週刊文春の42ページにその記事が載っておりますけれど、全国では52万人の待機者がいるそうですね。厚生労働省は、やっぱり包括ケアセンター等のこれから市町村の役割等で在宅という方向もありますけど、僕はやはり施設も必要だと思うので。厚生労働省のこの評価の仕方によっては、またいろいろとそんな面で高知県も考えるところがあるのではないかなと思います。杉並区の2,000人の中で、例えば、高知県にゆかりのある人とか高知県に在住していた人、高知県に行きたいという人が、もし30人、40人いれば、杉並区の予算で高知県に特別養護老人ホームを設けていただいて、高知県の市町村なんかと一緒に運営するということも考える。そんな面で一挙に30人、40人を移住に稼いでくるという施策もありかなと思ったりしますが。この介護移住に係る分野のチェックをして、地域福祉部と一緒に連携を持って、引き続き厚生労働省の動きも見ていただきたいと思います。

◎**加藤委員** シキボウ跡地の利用計画の御説明がありましたけれど、高知駅からシキボウ跡地までの道は、高知市が都市計画決定をして、市道として県が整備することになっていきますけれど、その経緯を少し御説明いただいてもよろしいでしょうか。



◎北村総務副部長 産業振興土木委員会でも、都市計画課から御説明させていただいておりますけれども。そこに、日赤とそれから北消防署という防災の拠点ができます。そういうことで、単に一般市道ということだけでなく、工法的にもやっぱり県が一定やることによって早期にできるとか、あるいは、国の補助金が、高知市がやる場合よりも多額にいただけるということもありまして、県と市で相談をいたしまして、それぞれの負担は折半をしてやるということで協議が整っているところでございます。それを2月議会で議案としても出させていただきますまして、御議論もいただいております。

◎池脇委員 地方分権改革への対応を地方分権の推進でチーフがおられて対応されているようですけれども、国の今の地方分権の動きと、それから、地方の空気というのはどういう状況になっているか、おわりの範囲で。

◎竹崎政策企画課長 国の動きといたしましては、この3月14日に第4次の一括法案というものを国会に提出されております。その中では、国から都道府県への権限移譲であったり、逆に本県では関係ございませんけれども、県から政令指定都市への権限移譲といったものが盛り込まれておるという状況でございます。地方分権の流れからいいますと、この第4次の一括法案で、とりあえずはこれまで分権で議論されてきました権限移譲であったり、義務づけ枠づけの見直しであったり、そういったものは、一旦ここで一段落であろうと受けとめております。加えまして、国におきましては、今、地方分権に有識者会議というものが議論されておりまして、その中におきましては、地方からの提案を求めて分権を進めていくということが現在議論をされておりまして、予定としましては、来月ないしは5月ぐらいに各地方、都道府県、市町村から分権に係る提案をいただいて、また議論を始めるという状況でございます。それに応じまして、全国知事会におきましては、恐らくそういった部分でそういった方向に沿って、これから検討が加速していくのではないかと受けとめております。

◎池脇委員 流れはわかりましたけれども、地方から、市町村あるいは県からどういう提案がなされるのか、大体予測はついていると思うんですけれども、そのあたりの内容について、わかりますか。

◎竹崎政策企画課長 実は先ほど一段落というお話も差し上げたのですが、今現在、都道府県全国知事会のほうで大きな課題として残っておりますのは、農地の転用の許可の権限でございます。たしか4ヘクタール以上におきましては、国の地方支部局のほうで転用許可の権限がまだ残っておる、2ヘクタール以上については、たしか事前協議だったと思いますけれども。そういった部分につきまして、全国知事会におきましては、それを都道府県のほうに権限移譲してくれということは従来から主張をされておりまして、全国知事会の中におきましては、それに係ります専門的な部会をこの間設置したと聞いております。

◎池脇委員 地方から国に上げる内容というのは、農地の転用の問題ぐらいですか。

◎竹崎政策企画課長 まず、権限移譲という大きな部分といたしましては、農地の転用権限だと認識をしております。それ以外にも当然のことですけれども、義務づけ、枠づけの見直しの問題。いわゆる従うべき基準であったり、参酌すべき基準。そういった部分については、地方としても引き続き声を上げていくというスタンスだろうと受けとめております。

◎池脇委員 権限の移譲とセットになっているのは財源だと思うんですね。その財源をセットにというのは地方からの声だと思うんですけれども、そのあたりはどうなっているんですか。

◎竹崎政策企画課長 権限が移譲されますと、当然財源がセットでというお話になります。その財源手当を果たしてどういった形でやっていくのかという部分だろうと思えますけれども。大きなマクロの議論でいうと、やはり地方税と国税の比率を変えようという議論は従来からあったであろうと思っております。ただ、どうしても財政調整といった部分が伴ってまいりますので、そういった部分も含めて、基本のスタンスとしては、地方の税を地方の事務に合わせていこうという流れだろうと思っておりますけれども。ただ、どうしても地方税は裕福な自治体に偏ってしまうということもございますから、地方交付税等々の財政調整制度と絡めて、恐らくこれから国のほうに地方から声を上げていこうと思っております。

◎池脇委員 あとは道州制等の関係性はどうでしょうか。

◎竹崎政策企画課長 道州制につきましては、現在、自民党におきまして、道州制の推進の基本法案といったものが議論されておると受けとめております。それに対しましては、例えば全国知事会のほうからの話で言いますと、もう少し法案の中に道州制の基本的な理念であったり、道州制のメリット等々、具体的な部分を明記することが必要ではないかという意見も出させていただいておると認識しておりますし、一方で、全国町村会であったり、そういったところについては、やはり市町村合併につながるのではないかという懸念がありまして、道州制推進法案に反対という意見書も出しておるとお伺いしております。基本的には地方分権を進めるための道州制で進むのであれば、恐らく地方としては、おおむねそういう方向だろうと思っておりますけれども、やはり先ほど池脇委員からお話のありましたとおり、財源の話であったり、財政調整の話であったり。仮に道州に国の事務が移った際の関与であったり、そういったものが現在、自民党の中においても議論されておるんじゃないかなと受けとめております。

◎池脇委員 大体流れと課題はわかりました。地方の打ち合わせ等が四国でもあると思えますけれども、空気はどうですか。やろうという空気なのか。

◎竹崎政策企画課長 地方分権につきましては、例えば、四国におきましては四国知事会

議といった組織で毎年6月に4県知事が集まってやっております。地方分権につきましてはもちろん4県知事もやっていきたいと思いますというスタンスであろうと受けとめておりますし、道州制につきましては、目指すべきものが果たしてどんなものなのかが具体的にやはり見えていない中で、地方分権を進めるための道州制であったり、県民、住民のための道州制であれば、恐らく、それは反対ということではないんじゃないか。ここの部分は明確に他県の知事の思いは少しわかりませんが、地方分権を進めるためであったり、当然、住民の暮らしをよくするための道州制という部分については、そういった方向の検討の必要はあるだろうという認識ではないかなと思っております。

◎池脇委員 道州制になれば県がなくなるわけですので、やはりそういう方向性、空気、そうしたものはしっかりつかんでおかないといけないと思うんですね。今のまま道州制の流れに一気に入るのか、あるいは今こういう都道府県制度のままで地方分権がしっかり行われていくのか。その見きわめは非常に重要でありますし、それによって県行政の方向性も軸足も変わってくるように思いますので、この地方分権改革への対応はしっかりやって、情報を共有できるようにして、間違いのない情報を我々にも提供していただきたいということで要望をさせていただきます。

◎竹崎政策企画課長 四国の中では道州制も含めまして、広域行政に関する勉強会、ワーキングチームで、担当課長、担当課長補佐レベルで集まりまして、さまざまな情報収集、情報共有を現在でも行っておるところでございます。

◎浜田委員 道州制の話題が出ましたので、少し意見というより情報を提供しておきたいですけれども。先般の4月8日に全国議長会の役員会が開催されまして、高知県の議長は四国の理事ということで出席をさせていただきました。ちょうど総務省の審議官のほうから道州制について、自民党の骨子案についても御説明がございました。これについて意見がないかどうかということをお問われましたので、どなたも発言しないので私が真っ先に手を挙げさせていただきますして、行政効率を優先とか、国、地方を合わせて1,000兆円を超えるような財政再建ありきの道州制なら反対なんだということで、高知県といたしましては、自民党の高市政務調査会長に対しましても、去年の3月に道州制については反対なんだという意思表示をさせていただいたということを言いました。中には、州都になる可能性のある議長の方々も相当出席をされておりましたけれども、反対は全くなくて、逆にもう道州制はいいかげん全国議長会としても反対の表明をすべきなんだという意見が多数出ました。御案内のとおり知事会は今課長が言われたような状況。それから、市町村議会の議長会は明確に反対を表明しています。道州制についてはこの挙げたこぶしをどこら辺へ振りおろせるかなというような、そんなことで余り自民党の中でもこれをどうしてもやるという動きには私はないような気がします。そんなことで、全国議長会としてもそろそろこれについてはきちんともう一回議論をした上で、反対の意見が出るのかなと自分では思

っていますけれども。情報提供ということ。

◎塚地委員 政策企画課は、高知県庁全体の政策調整で重要な機能を持っているところで、女性職員の政策判断への参加の仕方ですとか、これまで今言われている、女性の活躍の場をどうつくるのかということが日本全体の大きな課題にもなってきたところですので、そういう職員の皆さんからの意見聴取なりというところで、私はこれまでも男女共同参画の問題は、企画部門に置いていただいたほうがいいんじゃないですかとずっと言っはきていたんですけれど。それはそれとして、横軸の事務局は文化生活部に置いてあるんですけれども、やっぱりここのリンクが相当色濃く出てくるのが、私はこれからの前進には大きいと思うんですけれど、そこらあたりで意識的に女性の視点をどう政策化するかというような問題意識を持たれているかどうか、決意表明も含めて課長にお伺いしておきたいと思います。

◎竹崎政策企画課長 現時点で、直接女性からどういった形で意見をお伺いしていくかということとは持ち合わせていないんですけれども。先ほどお話のございました男女共同参画の話であったり、少子化対策の問題、今年度の5つの基本政策にかかわる横断事項としての、2つ目の事項として、少子化対策と男女、なおかつ女性の活躍促進といったことが盛り込まれておりますけれども。当然そういった政策部門におきましては、県民生活・男女共同参画課、少子対策課、それ以外、南海トラフの関係であったり、さまざまな部局と、これからの運営方針、政策提言、それと全国知事会での情報発信であったり、あらゆる各部局とかかわってまいりますので、その中で、男女共同参画といったものにつきましても、お互い情報交換、情報共有をしながら、5つの基本政策プラス2つの部分をしっかり進めていきたいと思っております。

◎塚地委員 県庁内の女性職員の皆さんからの意見聴取のワーキンググループみたいなものもつくられてきたと思うんですけど、今はやってないですか。

◎竹崎政策企画課長 確かに以前あったと聞いておりますけれども、現時点で私が知っておる限りでは、具体的な活動はないのではないかと思っております。

◎塚地委員 今年度の職員の採用でも女性が過半数を超えたという状況で、県庁の中でも女性の活躍の場というのは随分と広がってもきていますし、そこの人口問題にしても、男性の視点でない女性の視点を持ったものを政策化していくというのは、一つ大きなポイントにもなるかと思っておりますので。ワーキンググループ的なものが、今、もし活動されていない状況でしたら、多分、以前やっておられたことがあると思うので、また検討いただけたらなと思っておりますので、これは要請です。

◎浜田委員 さっきの続きですけれども、新たな市町村合併が強いられるのではないかという御意見もかなり出ましたけれども。その前に、市町村合併の検証といいますか、カンフル剤としての合併特例債がそろそろ期限を迎えていく中で、どのように使われたかを含

めて、合併した市町村がやってよかったのかどうか、その検証を一度高知県でもやってみるべきではないかと思うのですが、各市町村からはそういうことを聞いたことがあるのかどうか。県レベルでは、県議会ではやったところもあるみたいですけども、まだほとんどの県議会がそれぞれの県での合併についての検証をやられてないという状況でしたので。私はやるべきではないかと言ったら、いやもう今さらやることないよという議長の意見も結構ありました。それはもうよかったからやることないよと、もう悪いことだから、そこがはっきりしなかったんですけれども。そんなことで、県内の首長から、そんな情報は入ってないでしょうか。

◎成田市町村振興課長 市町村合併の検証につきましては、一度、平成21年3月に合併市町村の行財政運営やまちづくりにつきまして検証や分析を行うということをしてございます。それ以降も首長でございますとか市町村の行財政担当者を対象にしました各種ヒアリングの機会が我々結構ございますので、そういう場での情報の収集には努めておるところでございます。具体的に見ますと、合併市町村、例えば小学校の建てかえとか耐震化というようなハード整備が非常に進みやすかった合併特例債という有利な制度もございまして、そういうものが進んでおる、あるいは、保健師の増員などの体制強化が充実したということをお聞きしております。一方で、支所の職員の数が少なくなって、地域が妙に寂しくなったよとか、それから、やっぱり旧村意識がまだまだ残っているんじゃないか、みたいな声もお聞きするところがございます。委員のお話のように、もうそろそろ合併10年ということになります。市町村合併の効果の検証というのは、10年ぐらいは少なくとも時間が必要だといわれるところがございますので、今後、そういうことも踏まえて検討はさせていただきたいと思っております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

#### 〈広報広聴課〉

◎明神委員長 次に、広報広聴課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 県政出前講座ですけども、ここ3年ぐらい、大体どういう分野で何件とかいうことはどうですか。例えば、防災で年間何件とか、そういう分野分けできると思いますので、それでちょっと後ほど表で構いませんのでいただけたらと思います。

◎中村広報広聴課長 御用意させていただきます。

◎池脇委員 ホームページですけども、ホームページを見られた県民の皆さんが、意見とかを書き込むページはありましたか。

◎中村広報広聴課長 ホームページのトップページからメールをお寄せいただけるような形になっておりますので、気がついたことがございましたら、そこからいただけるように

なっております。

◎池脇委員　そういう県民の声、メール等での声が広聴活動につながってくるわけですが、そういうメールで来たものはデータでそのまま残せると言うんですけれども。そういう部分での分析はどのような形でつくられておりますか。

◎中村広報広聴課長　今回のこのホームページを再構築するに当たりましては、これまでホームページにいただいたさまざまな御意見等も参考にしてお聞きしております。例えば、利用者側から見てのわかりやすさですとか、そういったものも今回はビジュアル的にもわかりやすく整理するようなことを、これまでの御意見を参考にしまして反映させるようにしております。

◎池脇委員　何のための広報、広聴ということなんですね。それが、県の施策に反映をする、企業に反映をするということが、声が届くということですよ。だから、言いつばなし、聞きつばなしではいけないので。県がやっていることについては、よくわかっていたくように工夫をされる、それは非常に大事なことですけれども。いただいた情報については、しっかり使っていくということが大事ですね。どういう使われ方をしているのかということで、その前段で情報の分析が必要だろうということで、どのように情報を分析されて、そして、その分析された声、情報をどのような形で政策に反映するよう使われているのか、その点について。

◎中村広報広聴課長　さまざまな声をいただくことがございますので、それぞれ各分野に分けて所管のほうへフィードバックして、そこでお答えいただけること、また政策に反映させることなどを検討していただきます。その結果につきましては、この県民の声データベースシステムのほうでも共有いたしまして、外向けに出せるものと、中で共有させるものとさび分けをしております。中に出せるものにつきましては、全庁で共有をいたしまして、その中でほかの課でも参考にするようにといった形で活用させていただいております。

◎池脇委員　単なるメッセージの伝達ではいけないと思うんですね。ここはそういういろんな御意見等についての情報を分類して、それを分析するところまでの業務はしてないということですか。例えば、毎年情報や意見が入りますね。それから、世論調査もやりますね。けれど、これも大抵定番になっていますよね、聞く内容についても。だから、そういう定番の情報を取って、その傾向については分析できますね。それから、それぞれのホームページでメール等が入ってくる、感情論もあるかもしれないけれども、たくさんの情報が入ってくる。それから、対話と実行の会合等における口頭の情報も入ってくる。だから、さまざまな情報が入ってくる、出どころが一定していないと、入るところまでは行ってないと思うんですけれども、しかし、言葉になって入ってきているもの、あるいは、音声を文字化してそれで分類して、その傾向性とか、その底辺にあるものは何なのかという

のは、情報を収集しているところが分類・分析をして、初めてそれが生かされるんですね。それが大きな声になる。だから、そういうのはここではやっているのかということを知っているんです。分析をしているのであれば、どういう分析をされているのか。分類はどのようにされて、どういうふうに分類を処理されて、それぞれの県に対して提供をしているのか。やってなかったらやってなかったでいいですよ。

◎中村広報広聴課長 例え、対話と実行でいただいた御意見につきましては、各課で検討していただいた結果を確認して、それが新規事業に反映されるような形になっているのか確認させていただき、また、それを取りまとめということはやっております。そのほかにも、例えば、座談会でありますとか、メールでの対応につきましても同様な形で確認いたしまして、結果について共有するような形をとっております。

◎池脇委員 今、ビッグデータの使い方というのは、非常にいろいろな意味で各分野において新しいニーズの発見というものが、影響が出てきているようなんですね。やはり、たくさんの方が情報が入ってくる。ある意味では、これはビッグデータ化できるそのものではないかと思うんですね。ですから、もっと情報の分析をして、その奥にあるニーズみたいなものを、ぜひ引き出していただく。そういうところにも力を入れていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

◎中村広報広聴課長 委員、おっしゃるとおりだと思いますので、十分にそのところを肝に銘じて取り組んでまいりたいと思います。

◎浜田委員 県庁正面玄関の受付と県民室の受付は、一緒に交代してやっているんですか。

◎中村広報広聴課長 ローテーションで交代で行っております。

◎浜田委員 最近電話に出ると、待ち時間に高知家のテーマが流れて、非常に印象もいいんですが、一方で、高知県民の歌というのがありますよね。これ、県民手帳へも印刷もされております。この取り扱いについては、ほとんど県民の歌を知っている人はいないんじゃないかと思うんですけれど。むしろ、高知家の唄のほうがもう全面に出てきたんで、もうそれを取ってかわるみたいな雰囲気では自分は思っているんですけれども。この高知県民の歌というものの取り扱いについては、引き続きこのままでやっていく予定ですか。まだ十分協議したことがないですか。

◎中村広報広聴課長 不勉強で所管がわかりかねますけれども、確認をいたしまして、どのような形でこの歌を次に使っていくのか、また確認してみたいと思います。

◎浜田委員 それと交換業務は委託ですよ。

◎中村広報広聴課長 県民室の受付と電話交換はまとめて一括の受付にしておりまして、県民室の対応の者も電話交換に回ったりという形で、全員でローテーションを組んでおります。

◎**浜田委員** 非常に対応のいい方と、これはもうどうしたんだろうという方がおりますけれども。私も他県の県庁へ電話する機会がありますけれども、声もアナウンサーばりのいい声で対応も非常にいい。やっぱり高知県はそこら辺がまだちょっと、ジャパニーズスタンダードにはなっていないなという気がするんですけども。そこら辺はもうちょっと教育を含めて、かっちりやっていたらありがたいなと思います。

◎**中村広報広聴課長** 委託業者とは月1回のミーティングも行っておりますし、折に触れて意見交換をしておりますので、ぜひそういった委員のお声は伝えて、おもてなしの向上もきちんとやるように伝えたいと思います。

◎**明神委員長** ほかにありませんか。

(なし)

◎**明神委員長** それでは、質疑を終わります。

ここで昼食のため、休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩11時50分～12時59分)

◎**明神委員長** それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。浜田委員から少しおくれる旨の届け出がっております。

#### 〈文書情報課〉

◎**明神委員長** 次に、文書情報課を行います。

(執行部の説明)

◎**明神委員長** 質疑を行います。

◎**塚地委員** 公文書館が設置の方向で具体化が進んでいると思うんですけど、それで適正な公文書の管理ということで、新たなハード整備が極めて重要だと思うんですけど、それにあわせて県の持っている公文書もそうですが、市町村の関係の公文書の管理と廃棄の指導といいますか、そこらあたりの体制強化みたいなことは、ハード整備と同時に進んでいくのかどうかというあたりを教えてください。

◎**中野文書情報課長** 昨年度の総務委員会におきましても、坂本委員からそういったお話がございました。その後、ちょっと全国の状況等も調べさせていただきまして、どんな取り組みをやっているかということですが、市町村の公文書を、例えば県が集約していくとか、その対応に対して指導していくとかいうようなところは、実際にはございませんでした。ただ、1件、平成24年11月オープンだったと思いますが、福岡県が、市町村の公文書を集めていくという体制じゃないんですが、県と政令市を除く市町村が、合同で公文書館を整備、運営しているということがわかりましたので、早速、ことしの1月に現地に調査に行きまして、お話を伺ってきたところでございます。実情としましては、全国で初めて



の取り組みということもあり、それから、市町村と県の共同運営ということで、まだオープンしたてということもございますけれども、さまざまな課題があるようにお話を伺ったところがございます。それと、公文書等の管理に関する法律というのは平成23年4月から施行されておまして、この34条の中では、公文書の適正な管理につきましては、各地方公共団体が、それぞれが努力していく義務が課せられている状況を踏まえまして、例えば、市町村の公文書を県が集約していくとかいうことは現時点では考えておりません。

◎塚地委員 県が一元的管理ということが難しいという状況なら、やはり市町村でどう管理していくべきか、とりわけ廃棄の部分の判断というのが結構重要になってきて、そういう市町村職員への指導とか研修みたいなことを強化をしていく形になっていくんですかね。

◎中野文書情報課長 今、公文書館につきましては庁内で検討を進めているところがございますが、設置するということになれば、恐らく県内ではトップバッターということになってくると思います。ですので、そこで当然いろいろなノウハウとかいうことは手に入れることはできると思いますので、市町村から相談等があれば、積極的にアドバイスしていく立場にはあると思っています。ただし、各市町村の公文書に係る規定はまちまちであろうと思いますし、そこまで私どものほうは調査不足で状況把握には至っておりませんが、その辺の状況も見ながら、トップバッターになったときにはそういった立ち位置でやっていきたいと考えております。

◎塚地委員 県の資料も大事なんですけど、市町村の公文書をどう扱うか。特に、市町村は本当に職員が少なく、そういうところの専門性を持って対応できていけるという状況もなかなか難しいと思うので。県が一定そここのところはリーダーシップもとって研修もしていく必要があると思うので、ぜひ、そういう点に目配りもしながらやっていただきたいと思います。

◎中野文書情報課長 御意見を参考にして、検討させていただきたいと思います。

◎西内（隆）副委員長 公文書の範囲ですね。作成されて、効力を持ったものを公文書というんでしょうけれども、作成段階における極めて重要な、例えば、民間事業者相手に一般競争入札にかけるような、そういう情報が、USBメモリーあるいはパソコンごと紛失した場合には対象になってくるんですかね。よく個人情報が含まれていたから我々に個人情報が紛失されましたということで報告が上がってきてるんですけれども。それ以外のさっき言ったような、例えば電子データ上の範囲で実際に紙になってないものとか、そのあたりの取り扱いはどうなっているんですか。

◎中野文書情報課長 公文書というのは非常に範囲が広く、一般の起案文書等、こういったファイル化しているものも当然公文書ですし、電子的電磁的データも公文書になります。それから、県がいろんな資料とか計画とかということで発行します行政資料等も公文

書の範囲になってきます。

◎西内（隆）副委員長 その場合、もろもろのデータを印刷する前の段階で、例えば、パソコンなり電子媒体なりが紛失してしまった場合も、公文書の取り扱いの不注意に当たるということで、我々の報告の対象になっているわけですか。

◎中野文書情報課長 報告の対象になっていますのは個人情報の紛失。先ほど委員が言われましたように、個人情報の紛失に係る場合に報告させていただいております。

◎西内（隆）副委員長 それらは別に。そもそもそれ以前の、別に電子媒体ベースじゃなくても、それは義務づけがないということですか。

◎中野文書情報課 公文書自体を取り扱うというのは公文書規程の中で決めておりまして、当然紛失というのはあってはならないことですし、誤廃棄といたしますか、そういった廃棄も基本的には認められておりません。ただし、それに対して罰則云々は規定上はないのですが、それはもう一般のルール上の中で、軽重により判断していくことになると思います。

◎明神委員長 ほかにありませんか。

（な し）

◎明神委員長 質疑を終わります。

#### 〈法務課〉

◎明神委員長 次に、法務課を行います。

（執行部の説明）

◎明神委員長 質疑を行います。

（な し）

◎明神委員長 質疑を終わります。

#### 〈行政管理課〉

◎明神委員長 次に、行政管理課を行います。

（執行部の説明）

◎明神委員長 質疑を行います。

◎加藤委員 6年間ずっと高知県の全体の予算がふえていく中で、職員の数がずっと減ってきて、行政改革プランで3,300人を目指して今やっているという御説明をいただいたところなんです。非常にそういう仕事がふえる中でも限られた人数で頑張ってもらっていると思うんですが、よく議会でも話題に出ますけれど、時間外の勤務はやはり職員の健康管理面、それからモチベーションを考えて減らしていかないといけないという認識にあらうと思いますけれど、どういった工夫をされていらっしゃるのでしょうか。

◎岡村行政管理課長 幾つか取り組みがございますけれども、例として挙げさせていただきますと、平成24年4月に、活力のある職場づくりと公務能率等の向上についてという題

で、副知事から通知を出していただいております。内容としましては、例えば時間外の勤務の縮減といった観点におきましては、管理職員等の意識の向上ということで、組織をどうやってマネジメントしていくのか、職員への過度の負担をどのように軽減に努めていくのかといった意識の向上の面、それから勤務時間管理をしっかりと徹底していくということ。例えば、業務の進捗状況ですとか、期限の把握などに努めまして、それとともに、特に時間外勤務が多い職員がいる場合には、その原因の分析、そして対策を講じるといったことを行うなど、勤務時間の管理の徹底に努めていただく。あるいは、毎週水曜日を一斉定時退庁日、ノー残業デーと定めておりますけれども、これを確実に実施するよう徹底をしていくこと。あるいは、時間外勤務縮減のための業務の改善といたしまして、上司からの指示を明確にすること。あるいは、必要に応じて適切なアドバイスをすること。あるいは、会議等の資料につきましては、既存資料を有効活用することなど、幾つかの項目につきまして通知もしております。そして、本年度4月に入りましてから、管理職員を対象としましたサービス説明会といったことを県内3カ所で開催しております。その際には、副知事から、直接、今申し上げたようなことを幹部職員に対して講話していただいたところでございます。

◎加藤委員 いろいろ取り組みをしていただいていると思います。その中でちょっと2月議会にも質問で上っていましたが、勤務時間の弾力的な運用をしていくということでもございましたけれど、それはどういったことですか。

◎岡村行政管理課長 現在、勤務時間の弾力的な運用につきましては国の制度に準じまして、その制度の組み立てをしているところでございます。その内容につきましては、職員団体との交渉といったことも経なければなりませんので、引き続き交渉を続けてまいりたいと思っております。

◎加藤委員 いろいろ勤務体制はあると思います。例えば、ある民間でしたらフレックスタイム制とか、勤務の交代時間であるとか、いろいろな工夫が考えられると思いますので、部署、担当によってできるできないというものもあると思いますけれど、せひ、いろいろな工夫をやっていただきたいなと思います。何かあれば。

◎岡村行政管理課長 引き続き、時間外勤務の縮減につきましてはできる限りの努力はしていきたいと考えております。

◎塚地委員 関連して。先ほどの予算もふえる、業務量もふえる、でも一方で定員管理しなくてはいけないという状況が進んでいる中で、やはり新しく入ってきた新採の皆さんをどう育てるかというところにまで、職場でなかなか思いが至らなくなっているというお話もいろいろな職場から私どもの耳に入ってきて、そういう意味では、職場の中で孤立化しやすい状況が生まれているのではないのでしょうかという話がよく聞かれて、それはある意味、多忙化の裏返しなのかなと感じるんです。これからの県庁マン、県庁ウーマンを育て

るということから考えると、新採の皆さんを、どう育てていくか。職場全体の雰囲気づくりですとか、本当にばくつとした話で申しわけないんですけど。そういう余裕のある職場、視点がある職場というか、これからそういうことがすごく大事になってくるのではないかと思うので。それはある意味、今の業務との関係で今の定数でいいのかということも含めての議論も必要かなと思って。それで言うと、次期プランを今年度から議論をし始めると思うのですけれど、プランを策定する委員の皆さんは、どういう立場の方々をお選びいただいているのかということと、そういうやはり現場の声が、そこにきちんと反映される形にならないといけないと思うんですけど、その工夫とかいうことをどう考えているのか。

◎岡村行政管理課長 検討委員会的なものをどういった形で設けるかということにつきましては現在検討中でございますので、委員もまだ人選をしている状況ではございません。それと、職員の声をいかに反映していくかということですが、今後の検討の過程の中では、各部局からの意見、それから各職員からの意見といったものも吸い上げる工夫をいたしまして、何らかの形で意見を取りまとめ反映できるように努めていきたいと考えております。

◎塚地委員 そこがモチベーションにもつながってくるんだと思うので、やっぱり職場の皆さんが今抱えている悩みというか、そこが吸い上げられる形でプランがつくられていくようにしないとけないと思う。特に、現場に近い人たちをたくさん現場に本庁から出しておられると、本庁の業務は膨らんでいるけれど、本庁業務の人たちの数も少なくなっていて、私たちも大変だと思えるような職場の現状もあるので、ぜひそこに心を砕いて、数値目標がひとり歩きしないといえますか、私はある意味、定数の見直しも含めて考える必要があるんじゃないかと思うんですけど。3,300人、そういうことにはなっていないんですかね。

◎岡村行政管理課長 現行の行政改革プランは、御案内のとおり知事部局3,300人体制を目指すということで、これが平成27年4月1日の目標値でございます。次期プランにつきましては、その数値目標につきまして今後の議論といったことになってまいります。

◎塚地委員 ぜひ、現場の多忙な状況も含めて、やっぱりその定数のことも、国のほうが定数管理を結構厳しく言ってきて、ある意味、特別交付税にそれを何か混ぜ込むみたいなこともあって、定数の削減の方向はあろうかと思うんですけど、ぜひ、減らすことばかりを考えないという立場で臨んでいただきたいなと思います。

◎坂本（茂）委員 関連しますけれども、行政改革プランの関係は私も2月定例会の本会議の中で言わせてもらったんですけども、今、塚地委員が言われた、新採職員の育て方をやっぱりこれから本当に県庁は心を砕いていかないといけない部分だと思います。それと、その中でも「行政・TOSA」の採用枠の方というのは、現場ではもう即戦力的に扱

われていて、ただそうは言っても、幾ら民間での職場経験があるとしても、いろいろな意味で風土も違えば、仕事のやり方も違う、組織が全く違う中でやっていくということについては、やはり最初はなれから始まってくると思うんですけれども。そこまで至らない間に、まず即戦力として現場の中でカウントされている状況もあろうかと思うわけですね。そういう意味で、ちょっと過去に不幸なこともあったわけですが、そういう意味で、新採の方、さらには「行政・TOSA」の新採の方も含めて、今後はぜひ、そういったところにきちんと周りが心を砕きながら人を育てていく、県庁の人材を育てていくというところに力を注いでいただきたいと思いますので、その辺、部長ひよっと。

◎小谷総務部長 御指摘いただいたことはよくわかっております。ここ何年か新卒採用を100人の規模でとっております。その前の、非常に地方財政が厳しかったときに、定数管理、非常に厳しく言われたときには、かなり新採が少なかったということもございます。新採の方、最近ふえてきまして、各課、本庁も含め、配属が一人、二人とされるようになってまいりました。ただそれを受け入れる側で、相談しやすい先輩の数が非常に少なかった等のこともございまして、いろいろ相談できないとかいう話もあったのかと思います。かなり若い人が県庁内にふえてきたこともありますし、単に個人に任せるだけじゃなくて、所属としてチーフが身近なところでの管理的な立場をする人間としてそれぞれの立場で新採の方については、非常に悩みも不安も多いと思いますので、きっちり見ていってくださいという話はさせていただいています。今、御指摘があった「行政・TOSA」につきましても、新採は新採です。これまで民間でどのような経歴をお持ちでも、行政に入れば行政独特の文化というのもございますし、こういったことについて、当然、新採であると能力で非常に期待すべきところもあるかと思えますし、最初から活躍してくださる方もいらっしゃいますけれども、新採であるということも徹底した上でやっていきたいと考えております。新採の方に限らず、確かに今、県庁全体として仕事もふえてきていますし、定数についてはきっちり管理をしております。3,300人という目標で今年度までありますけれども、これについても、3,300人は絶対だと、数値目標がすべてだという考えで取り組むのではなくて、そここのところについては、まず、どうやったら仕事が回っていくかというのを持っていきたいと考えますし、新採以外にも結局仕事がふえている中でどう頑張っていくかというときにはもう組織力を高めるしかありませんので、そういった中で組織の風通しのいいというか、非常に相談ができる、悩んだときにはみんなで一緒に考えられるとか、そういった組織づくりについては意を用いてまいりたいと考えております。行政改革プランが今年度で切れますので、来年以降、どうするかという検討をする際にもそういった視点というのはきっちり持って検討していきたいと考えております。

◎土森委員 関連ですけどね、行政改革プランを当然進めていかないといけないと思えますね。それで新採の話が出ました。新採イコール研修が始まりますよね。その中で、新採

の方がどういう部署が適当なのかとか、入ったばかりだから、得意、不得意はないけれど、そういうところが見抜ける能力というのにも必要じゃないかなと思います。そういうものを見抜けるような研修なんかやっているんですかね。

◎小谷総務部長 最初の新採の配属につきましては、試験に受かれたときに人事課の担当等が本人に当たって、いろいろとどういう仕事についてみたいかとか、どういった人なのかとか、その人となりなどを見て検討した上で、本人の希望なども参考に最初の配属というのはしております。実際に配属した後に、実際にその仕事に当たってみてどうかという中で、必要に応じて、もし合っていないということがあれば、例えば新採の1年目だから、新採は何年間かそこで働くのは当然だとかそんなことは思わずに、その方にとって能力が示せる、ちゃんと発揮できるようなところへの、場合によっては異動ということもあるでしょうし、そもそも最初に配属されたところで頑張っただけだと思いますけれど、合わないという話であれば、これは別に新採に限ったことではないですけれども、年度途中であってもいろいろな対応はしていきたいと考えております。どうしても、最初新しい方を配属するので、結果として合う、合わないというのはあるかもしれません。これは途中の人事異動でも同じではございますけれども、そういったものも含めて対応はしっかりとしていきたいと。そういったときに、ちょっと何とか合わないんですとか、そういう声をちゃんと聞けるような組織、それから我々人事当局もそうなればということで、アンテナは広く張って対応していきたいと考えております。

◎土森委員 それも徹底してやってほしいということと、最近よく聞くけれど、例えば、3年、5年たって、全く知らない部署に配属されたとか。10年生でも未経験なところへ行ったりとか。何でかなという思いを持っている職員なんかもおられますよね。それと二、三年で部署は変わりますね。ある程度持っている能力、経験ということを生かす場合には、二、三年で部署が変わるということは、ちょっと能力が落ちてくるんじゃないかなと。やっぱり専門的にその部署について、例えば5年とかいて、経験ができるわけですから、1人が2人分こなせるとか、そういうことも検討していく必要があるんじゃないかなという気がする。専門性を持たせた職員をつくる、これには抵抗あるかもわかりませんが。しかし、そういうところも必要な部署なんてありますね。その辺はどうなんですか。

◎小谷総務部長 部署によって、専門性が非常に求められるところもあるかと思えます。例えば、税の徴収とかいった部門については、専門性がかなり問われて、経験があればいろんな困難事案等への対応ということもあろうかと思えます。そういったときには、一定職員の希望に応じた人事というのもししております。そういったことを十分に配慮して配属はしていこうと考えております。ほかの都道府県、市町村等では人事を複線型人事と申しますか、総合的にいろんな分野を経験して、いろんな判断ができるように育てていく。そういう人事に乗る人と、まさに専門職として頑張ると人事を分けている例等もございます。

本県では、今、分けるというところまでいっていませんけれども、実際の人事に当たっては、本人の希望ということも十分に考慮してやっていきたいと考えております。例えば、人事課とか財政課とかは専門職ということで、もう十何年ずっと財政課とか、人事課というような県もあるのは承知しておりますけども、これはこれで仕事はずっとその世界ばかりやって、果たして、ちゃんとした、例えば、財政であればそういう査定はできるのか。むしろ今高知県では、いろいろ判断する前提として、いろんな情報とかいろんな経験を積んで、政策をともにつくり上げていくというのがいいのではないかと考えておりました、そういった専門的な人事というのを必ずしも絶対とはしておりませんが、確かに部門部門でそういった議論はあろうかと思っておりますので、そこはきっちり検討していきたいと考えております。

◎土森委員 とにかく、持っている職員の能力、素晴らしい人が県庁に入っているわけですから。それを十二分に発揮をさせるということが、例えば、行政改革プランにのった職員減にもつながってくるし、職員そのものがやる気が起きる、そういう扱い方をこの中でつくり上げていくことも必要になってくると思っておりますので。とにかく、やる気を起こさせるような、そういう人事にしていいただければと思っておりますので、なお検討してみてください。

◎明神委員長 ほかにありませんか。

(なし)

◎明神委員長 それでは質疑を終わります。

#### 〈人事課〉

◎明神委員長 次に、人事課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 職員昇給異議審査会ですけれども、過去にどれぐらい開かれているかというのは、わかりますか。

◎澤田人事課長 これまで1回開かれております。

◎坂本(茂)委員 何年度ですか。

◎澤田人事課長 平成23年度に1件ございました。

◎明神委員長 質疑を終わります。

#### 〈職員厚生課〉

◎明神委員長 次に、職員厚生課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 先ほど、「職員の心とからだの健康づくり計画」第2次の分の御説明

があったんですけれども、これの中のセルフケアの関係ですが、この取り組みはこれまでもやっているんですよ。そんな中で、職員はセルフチェックをやって、その結果に応じて自発的に産業保健スタッフに相談するようになってますけれども、相談したケースというのはどれぐらいあるんですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 統計として数字はとっていませんけれども、ストレスチェックという形で、例えば、チェックをしましたという場合に、こういう形で自分で要注意と出ただけかどうかという相談というのは、その時期にはかなりの件数があります。それは私達のところは随分職員と近い関係になりましたから、カウントとして上げてないですけれども、かなりあります。

◎坂本（茂）委員 相談が来てくれないと本当に指導もなかなかできないでしょうから。そういう仕組みを本当にぜひやっていただきたい。後で構いませんので、わかればどれぐらいの件数の相談があっているかということをお願いできれば。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 本人からの申し立てだけではなくて、こちらも結果は見られますので、抜かりがないようにという形で、本人からアクセスがない場合で、例えば、こちらが要医療だとか、ストレスチェックでちょっと危ないなと思うような職員については、こちらからアクセスして、全部カバーする形の体制にはなっています。

◎森下職員厚生課長 なお参考になりますが、健康相談全体では、平成25年度で755件の相談がっております。

◎坂本（茂）委員 それと、これは職員厚生課とは違いますけれども、ハラスメント的なことへの研修とかいうことも県としてもやってこられているわけですし、こちらの課でいけば、メンタルヘルスの部分での研修とかそういったことをやられている中で、アルコール問題の研修というのを、確かにそういうセルフチェックとか、あるいは健康診断を受けて、それに起因するような数値がちょっと問題があるなという場合には、個別にはやられるんでしょうけれども、全体へのアルコール問題の研修を、何らかの形でやられているケースというのはありますか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 アルコールのという形で取り出したことにはないですけれども、メンタルヘルスとアルコールははずせないですので、メンタルヘルスの研修という形で管理職研修ですとか、昨年度は、新採のときのメンタルヘルスという形で庁議メンバーの研修なんかをやったときに、必ずアルコールという1項目が入りますので、中身には入っています。

◎坂本（茂）委員 ぜひアルコールで健康障害にどう起因してるのかとかいうことを、医学的に生の写真を見せたりとかすることでの研修をやっていただけたらと思います。きのうも実は、四国断酒ブロック大会があって、そこで下司病院の院長が、アルコール飲酒をどれだけ続けると、どういう症状が出てくるとかいう研修をやってました。それを全部映



像で見せると、相当危機感を持つ方もおいでだと思います。やはり、社会的な問題と、健康面での問題にどう起因してるのかということなんかを直接映像で訴えながら研修していくことで健康管理にもつながるでしょうし、飲酒運転もなくすことにもつながっていくでしょうし、いろんな面での効果があろうかと思しますので、アルコール健康障害対策基本法もできたことですので、アルコール問題へのこの研修のあり方というのを、ぜひまた今後検討していただけたらなと思います。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 それは外せない内容になると思いますので、必ず入れて検討していきます。

◎西内（隆）副委員長 大変危機感を持つ、その一人でございますけれども、ちょっと質問させていただきたいと思います。職員の健康状況ということで、健康診断受診状況が受診率97.6%と非常に100%に近いわけですけれども、細かいところから、2%というのは、例えばどういう理由で受けられてないのですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 分母のところを書いてありますけれども、正職員と非常勤職員とが両方分母になりますので、非常勤職員はほかで受けられたという方が、全部健康診断の数値がそろわないと受診をしたという形にみなしてませんので、そこが間に合わなかったという例が何例かあるということと、それから病休中ですとか産休育給中で健康診断を受けられない方は、それも不受診の理由書を出していただいたら分母から外れるんですけれども、その手続が間に合わなかったりとかという形で、純粹に不受診でしたというのはそれほどの数にはなっていません。

◎西内（隆）副委員長 ここにあるデータというのは、サンプルとしても非常におもしろいなと思っておりまして、こういうものの健康診断に合わせて、個々の職員のふだんの勤務環境でありますとか、食生活、運動時間、飲食等々の習慣等について、統計なんかとったりするんですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 正確な統計のところまではとれてないです。ただ、特定保健指導が始まった関係で、飲酒ですとか睡眠状況だとかという形では全部問診はとっていますけれども、例えば、それを集計して何か結果を出してというところまではまだできていません。

◎西内（隆）副委員長 他機関受診とかもあるのではなかなか難しいところもあるかもしれませんが、せつかくですので、職場全体で、例えば一定の傾向が出るとか出ないとかいったときに、各課の責任者が、職員一人一人の健康に対しても一定責任を持ってやらないといけないところはあると思いますので、そういう点から有効に活用できる点と、それから、職員自身、一人一人がセルフケアというところにフィードバックできる余地があるわけですので、ここら辺をしっかりと、ふだんの生活から見直すところが本質的な予防につながるということで、ぜひそういうデータの活用の方法なんかも考えていただければと

思います。

◎塚地委員 労働安全衛生法の関係で、長時間勤務が一定の時間数を過ぎた場合は、強制的というとおかしいですけども、先生と面談しなくちゃいけないということになる。そういう件数というのは、どれぐらいあるんですか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 年間80件から90件ぐらいです。

◎塚地委員 それは大体、本庁、出先も含めてありますか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 出先も含んでますけれど、やはり本庁の職員のほうが多いです。

◎塚地委員 面談されたときの結果を先生がどう見られていて、どういう改善策が必要と感じられているかというあたりはどうでしょうか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 時間外勤務が月100時間を超えた、もしくは80時間を超えるのが2カ月以上というところで、希望されるケースが私のところへ面談という形なので全数ではないですけども、100時間を超えたからすぐ例えば脳血管がふえるとかそんなことではないです。それが例えば、数カ月続くと疲労がたまってきたとか睡眠に影響が出てとか、そういうところが出てきますので、それは早目に例えば医療機関を受診するなり、私のところで一定薬も出せるので、そういう形でフォローしたりで、そういう人については、きちんと所属のほうへフィードバックをするという形での個別での扱いが多くなっています。特にこの課が問題が多いとかという形では今のところありませんので、個別の対応になっています。

◎塚地委員 フィードバックしたときに、具体的に残業時間が減っていくとかいう形に改善されないといけませんわね。そこらあたりは、どう改善されたかということも含めて、また先生のところに戻ってくるということではなくて、それはもう御本人に任せるとするか、そういう形になっていますか。

◎小谷総務部長 職員の勤務の状況の管理ということで、時間外勤務の状況については、行政管理課も当然把握に努めますし、あとはいろんなところで職員厚生課のほうに入ってくることもあります。こういうので、把握されたときにはちゃんとその状況を確認しています。ある職員が、かなり超過勤務が集中してるようだけど、これはなぜかと、どういう業務に当たってどうなっているのか。どうしても特定の個人に偏ってるとすると、ちょっと所属内での役割分担がどうかという。所属を越えて対応をしなきゃいけないときには、各部局長に各部内での例えば応援とか、そういうことはできないかどうかということも話をしてもらっています。それも無理であれば、年度途中であっても人事異動の形で増員とかそういった対応をするように心がけております。いろんなところでいろんな情報が入ってきたときには、人事課、行政管理課、それから職員厚生課、その他もありますけれども。そういったところへ入ってきたときには、ちゃんと部の責任として対応するべく心が

けています。

◎塚地委員 自分で管理できなくなるので、セルフケアに至らない状況になっているわけなので、そこはやっぱり全体のフォローが必要になると思う。またぜひ心配りをよろしくお願いします。

◎明神委員長 ほかにありませんか。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

#### 〈財政課〉

◎明神委員長 次に、財政課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

#### 〈税務課〉

◎明神委員長 次に、税務課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

ここで休憩をとりますので、再開は3時といたします。

(休憩14時41分～14時59分)

◎明神委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

#### 〈市町村振興課〉

◎明神委員長 次に、市町村振興課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎加藤委員 市町村の人件費について伺いたいですけれども、昨年度、総務省から半強制的に、県の職員もそうでしたけれども、我々も非常に苦渋の決断をして、人件費をカットしたという経過がありました。同じように苦渋の選択でカットをした市町村も多かったと思うのですが、34市町村の中で、ラスパイレス指数で見たときに100を超える市町村もちらほらあるんですけど、105を超える市町村が越知町とそれから高知市と2つあるわけですね。越知町はカット自体しなかったんですけど、これはこういった議論

があったんでしょうか。

◎小谷総務部長 去年、地方交付税が、職員の給与減をねらい撃ちして減らされるということがありました。これは今、加藤委員もおっしゃいましたけれど、県も大変悩みましたけれども、一定、削減やむなしということでありました。ただ、そういう方針というのが早くに示されてから県も対応するまで、6月議会での対応となりかなり遅くなったんですけれども、各市町村も悩まれました。その中で、今、御指摘があった105を超えている、高知市もそうでした越知町もそうですが、市長会の県の会長が高知市で、町村会の会長が越知町長でいらっしゃいまして、かなり事前の段階で我々もそうですけれども、国に対してそんなのおかしいじゃないかというやりとりもしておりました。そういった中で、最後には県もそうでしたけれど、要請やむなしと。市町村の住民の方、県の住民の方のサービスを切るわけにはいかないということで苦渋の決断をして引き下げたところが多いのですが、ちょっと経過も含めて納得できないということもあり、また職員が頑張ってくれているということもあって、これは県も頑張ってくれてはいるんですけれども、そうした中で越知町は最後までカットということはされなかったものです。

◎加藤委員 それともう一つは、高知市ですね。越知町はカットしてないから高いんですけど、高知市はたしか108からカットして105になったと思いますけれど、何でカットしたのに高かったんですか。

◎成田市町村振興課長 高知市の判断としまして、交付税の人件費の削減分として全体でどのぐらいカットされたかという、交付税カットの割合分だけ全体でカットをするという考え方で最終的にカットをしておりまして、結果、こういう判断をされたということになります。

◎加藤委員 我々が削減に賛成した一つの大きな理由というのは、やはり削減をしなかったらほかにしわ寄せがくるということと、それから翌年度の算定基準に何かペナルティーが財政に影響するんじゃないかということも踏まえて我々は苦渋の決断をしたんですけれども、そのあたりは高知市とはどういった話し合いだったんですか。高知市には、どういった情報提供をしていったんでしょうか。

◎小谷総務部長 国のほうで交付税を減らしています。その分が地方財政計画で減らされているので、交付税の支給額にも影響してくるという話をしました。国から給与削減の要請ということで文書が届いています。国家公務員については2カ年間の給与の特例減額を行っており、それにあわせて給与を引き下げることの要請ということで来ておりまして、ラスパイレス100というのが一つの目安ですから、ラスパイレス100を目指して引き下げようと要請がございました。国からそういう要請が来ておること、当然その前提として地方財政計画上そういう算定がされており交付税が減ること等について、高知市には情報提供させていただいています。

ペナルティーを受けるかどうかというところについてはいろんな議論がありました。高知市においても、先ほど市長会という話がありましたけれども、いろんな段階でペナルティーということではやるつもりはないと国は言うておりましたけれども、それを議会のほうでも市長とかおっしゃっていたかと思えますけれども、ペナルティーに対する考え方が、そしたら露骨に何かを減らすとか、何かを許可をしないと、そういうのであればペナルティーかもしれませんけれども、財政運営の中で交付税で算定されている以上に給与を払っていたときには財政に余裕がある団体とみなされると。それは別に国がペナルティーとは考えてないかもしれませんねという話などはさせていただいたところです。ただ、情報提供とか助言とかはできますけれども、それ以上のことを市町村に対して強制的に何かを県がやるというわけには当然まいりませんので、市議会においていろいろ議論もあった上で今の形になったと思っています。先ほど課長が申しましたとおり、一定の削減はされましたけれども、結果としては100を目指してほしいという要請とは異なったものになって105にとどまったというものでございます。

◎加藤委員 結局、お金に余裕のあるところは、そんなに地方に交付税が要らないでしょうと、さっきの税務課の話と一緒にすよね。法人税がふえたからその分交付税が減ったということで、実質的なペナルティーになるんだと思うんですけども、黒潮町なんかは、町長が提案して削減をすると言ったのにもかかわらず、職員が頑張っているからということで一旦否決をしたけれども、やっぱりそういう財政的な影響を考えた上で判断をされたと思うんです。高知市というのは県と連携をして県からの支援というのも多いと思うんですよね。例えば、県・市が移築の図書館、さっきのシキボウ高知工場跡地もそうですし、公共交通もそうですし、特に教育なんかは特別高知市に対して底上げをすべしで県が財政支援をしています。県都だからということで財政支援をしている中でそういう人件費が高知市だけがなくて、結局ほかのしわ寄せがあるということになれば、近隣の市町村からもなかなかそういう理解というか、厳しい意見が出てくるんじゃないかという懸念もするわけなんですけど、そこら辺はどう考えてらっしゃいますか。

◎小谷総務部長 各団体のそれぞれの事情があり、それぞれの判断だとは思いますが。高知市の独自の財政再建というのに取り組まれていて、独自の給与カットをずっとやられていたという事情もある中での今回の判断だと思えます。ただ、今、委員がおっしゃったような話がありまして、例えば、同じ仕事を同じようにしていても給与が違うということに対して、県職員が口に出して大きな声では言ってないですけども、一緒に仕事をしているときにもどうかという声もちらほら聞いたりもします。高知市の判断でありますけれども、そういった見方があるということについては伝えていくと。県・市の連携は非常に大事ですので、県も一緒に市町村の方と汗をかこうと思っている中で、障害にならないように努めていきたいと思えます。ただ、各団体の判断でございまして、そこについては一

定、御理解をいただければと思います。

◎土森委員 国の方針で、各市町村で頑張ったところ、頑張っていないところが出てきたということがわかったわけですが、実行した市町村というのが、労使交渉が厳しい中で血の出るような努力をして削減をしていますよ。何かというと、当然のことながら国の方針に従って、ペナルティーの部分なども話に出ましたけれど、将来的な市町村の財政運営等々考えたときに努力をしているわけですね。ただ、高知市のように今話があったような状況ということは、やはり34の市町村で何か格差があるような気がしてならないところがありますね。私は何でかと考えていましたけれど。その中で今話があったように、高知市は県からの財政処置等々いろいろありますよね。このプラスというのはすごいものがあって、県都だから仕方がないとお考えになるかもわかりませんが、他の市町村から見たらそうじゃないです。同じ自治体だと。ただ規模が大きい小さいかということです。ですから、高知市以外に県が財政的な支援をしているというのはあるんですか。

◎小谷総務部長 高知市を特別扱いして、何かを特にやっているということについていえば、幾つかの事業で県市共助のもと、先ほどのシキボウ高知工場跡地もそうです。あれは市の街路事業であります。本来はどう考えても市で一部だけのあれでありますけども、いろんな財源措置の関係。それと県にとっても意味があるということで、今回特別に話をし県事業として実施して、半々でいきたいと思います。あとは市営球場のナイター設備の話等もございます。高知市は県都であるだけにいろんな施設が集まっているということもありますので、結果として、高知市だけに県の支援がいつてるとい事業もあることは事実でございます。先ほど加藤委員がおっしゃった教育についても、特に高知市が学力の面等々で課題が大きいということで特別施策として取り組んでおりましたけれども、それにつきましては今年度高知市の特別扱いという形はないですけれども、全県の中でいろいろ提案を受けて事業をやっていくという方向に切りかえて、一般施策化したという対応をしました。結果として、お子さんの数が高知市が非常に多いので、額としては非常にいく形にはなっておりますけども、そういった見直しもしているところです。高知市に頑張ってもらわないと、県全体で進まないというのも事実でございますので、高知市とはいろんな面でいろんな話はしていきたいと思います。高知市も南海トラフの関係も大分変わってきましたし、産業振興計画の関係等々、期待しているところも多いものですから、まずはきちんと県勢浮揚のために協力していきたいと思います。これからはっきり話はしていきたいと、このように思います。

◎土森委員 何でこういう意見を出すかといいますと、他の市町村から、高知市は優遇されているという目で見られてます。理由はいろいろありますよ。けれどそういう目で見られないように、他の市町村に対してもそれなりの処置をしていくことも県としてやるべきだと思います。それぞれ、各市町村は課題を抱えていますから。金があったらこれもやり

たいとかあれもやりたいとかいっぱいある。そういう中でそういう目で見られないよう県としても対応をしていくというのは、県行政のあるべき姿だと思います。その辺はしっかりやってください。

それともう一つ、この宝くじ交付金。県は31億3,584万1,000円が入ってますね。それで市町村に対しての交付が5億9,877万円ということですね。5億円は34市町村に対しての31億円の中に入ってるわけですか、別ですか。

◎成田市町村振興課長 市町村分は、サマージャンボ宝くじとオータムジャンボ宝くじの売上金を。それから、その収益金につきまして各都道府県でどれだけ売れたかという割合に応じて配分されるようになっておりまして、財政課のほうで掲げております数字とはまた別の数字でございます。

◎土森委員 売上高によって交付金の配分が決まってくるわけですね。当然人口の多いところは配分も余計してもらえるとということになりますね。しかし、私らもそうですが、地方の人が高知市で買うというののもいっぱいありますね。

◎小谷総務部長 もともと宝くじというのは、都道府県と政令市が販売するということになっています。これは、昔の議論でいくと、こういう税金以外の貴重な財源ということで、市町村もそれぞれで販売したいという話もあったんですけども、市町村ごとによってばらばらで、宝くじ売り場のない市町村も、高知県内にあるかどうか今ぱっとわかりませんけれども、あったりしますし、あと、まさに今おっしゃった職場が高知市であれば、高知市で昼休みにサラリーマンの人がお昼を食べた後に買うとか、そういう話もあって、きっちりと反映できないこともあって、ある程度の規模があればそれを全体の中で調整しますということで、都道府県、政令市の販売となっています。今、サマージャンボ宝くじとオータムジャンボ宝くじ、これを年に2つだけは市町村の振興のための宝くじと決まっています。販売者は都道府県でございますけれども、それについては全額市町村振興に充てるということになっています。ただ、その交付をどうするかについては、各県で市町村振興協会というのがございまして、これは宝くじの財源を県が交付したものを受けて、市町村の共通の利益になるような事業にどう活用していこうかという検討をされたり、あとは市町村に対して直接売れたものを一定のルールに従って配分しています。そのルールは単なる人口割ではなくて、均等割とか、あとは人口。確かにそういう人口割などで、市町村振興協会のほうで、これには市長会とか町村会とかそういうメンバーが入られていますけれども、そちらで検討をされて配分されるということになっております。貴重な財源としてその活用方法についても、基本的に市町村分については市町村の方などが集まって検討されるということになっております。共通の事業の経費としましては、例えば、人づくり広域連合が行っております研修、これは各市町村が共同してやるものですが、そういったものの財源にしましょうとか、市町村の代表の方が話し合われて決められるという仕組み

みになってございます。

◎坂本（茂）委員 来年県議会議員選挙があるわけですがけれども、選挙の実施に当たって、何らかの投票率を高めるような議論とか検討がされているのかどうか。例えば、ここ数年、若者の選挙に関する話し合いの場に私もちょっと出席したことがあるんですけど、高知大学の学生なんかと。大学の中に投票所をつくってほしいという意見が結構あるわけです。愛媛県とか、県外ではそういうことも実際やられているように聞いていますけれども、高知県では特に若者の投票率を高めるために何らかの形を検討していこうとか、そんな議論がされているのかどうかちょっとお聞きしたいのですけれど。

◎成田市町村振興課長 選挙の啓発というのは、選挙時の啓発と、平時の常時啓発という大きく2つに分かれますが、選挙時啓発は選挙の告示後にいろんなテレビコマーシャルとか、そういうことでやっております。それから、特に若者の投票率の向上、それから政治意識の向上のためには常時啓発のほうが大事になってまいりますけれども、明るい選挙推進協議会というボランティア組織が高知県にもありまして、そういったところと連携をしながら、例えば、一つには小・中・高校・大学なんかに出前講座に行って、選挙の仕組みであるとか投票の仕組みであるとかを御理解いただくと、選挙制度の大事さというものも理解していただくという取り組みでありますとか、それから選挙啓発のポスターとか標語といったものでありますとか、そういうことを昔からやっております、最近では若手議員と若者との意見交換会というようなものを開かせていただいております、坂本委員からのお話にもありましたが、高知大学の学生とかそういった方々に御参加をいただいたりしております。少しうれしいことに、近年、高知大学の学生たちにやや芽生えが見えてきておまして、自分たちでも学内で何かできることはないのかということのをこれから検討していきたいというお声も聞けるようになってきております。なかなか特効薬がないというところで、我々もどうしたものかということで、工夫はしていけないと思っております、まずはそういう出前講座とかのすそ野を広げ、あるいは若者との意見交換のすそ野を広げるといったことを地道に続けていきたいと考えております。

それともう一点、大学の中に投票所というお話は我々もお聞きしました。これからまた学生さんと意見交換もしたいと思うんですけど、実は、大学のすぐ横に投票所がありまして、ひょっとするとそういうことを知らない学生もおいでなのかもわからない、そういったことも含めて、またいろいろと議論を重ねていきたいと思っております。

◎塚地委員 今の関連で。高知大学の隣に確かに投票所があるので、近くは近くですけども、学生の持つ特性で、やはり余り地域性がないということもあって、だから何となく足も遠のいてしまうということもあるので、大学の中でどうでしょうかという意見も出たので、ぜひちょっとそこらあたりは学生の特性ということも考えていただいて、もうちょっと前向きに検討できないかなと思っております。



◎小谷総務部長 本当は所管外ですけれども、期日前投票所をふやしてほしいということではないかと思います。当日投票は当然住まわれているところの投票区になりますので、期日前投票所の増設の要望というのは多分いろいろあるんだと思います。高知の場合ちょっとあるかはわかりませんが、駅でできるようにしてほしいとかいろいろな話があります。そういった話とか、全国の事例などは県選挙管理委員会としてもいろいろ把握に努めておりまして、少しでも投票環境をよくしたいと思っておりますが、最終的に判断されるのはやはり市町村の選挙管理委員会ということになります。高知大学において期日前投票所になるとは思いますけれども、その増設の話とかいろいろあれば、高知市の選挙管理委員会に伝えて、何らかの検討をお願いしたいと思います。

◎土森委員 若い人たちがばかりの話をするけれど、今は高齢の方の投票率が下がってるんですよ。高齢者の方が行きたくても行けない状況があります。そこに投票率が下がってくるという大きな要因があるんですよ。その辺も、体が動けないとか、判断力がないとか、そういうことになってくるとそれはいきませんが。高齢者に対しての投票率を上げるということも必要だと思いますよ。特に我々中山間でやりますからね。挨拶に行くと、投票には行きたいと言ってくる。制度はありますよね。それをしっかり啓蒙するというのを徹底してやっていますかね。

◎成田市町村振興課長 まだ不勉強でそこは十分わからないところですけど、中山間で多いですけども、例えば、投票所が統合になって遠隔地になったという事例では、巡回バスなどの対策をとって投票環境を整えるといったことに取り組んでいるところもありますし、例えば、投票所に来て投票用紙に何を書いているかわからないとかいう方も中にはおいでと聞いてますので、例えば、そういうところには虫眼鏡を置いたりとか、それから車椅子であるとか、そういう方々にはスロープをつけたり、事務従事者で介助したりというような、いろんな配慮というものはされておるようにはお聞きをしております。委員のおっしゃることを踏まえて、今後検討してまいりたいと思います。

◎土森委員 絶対大事なことだと思いますよ。長い間、地方のため、地域のため、県のため、国のために頑張ってきた方々が権利の行使ができないわけですからね。できるようにしてあげることも行政の責務だと思いますので、その辺よく検討して対応していただくように。ひとり暮らしの人たちが随分ふえていまして、選挙に駆り出す人を決めて行くという人たちもいるみたいですけど。行ける人は行きます。行ける手段がある人はまだいい。その辺をよく検討して、高齢者の投票率を上げるように。

◎塚地委員 ちょっと関連で。私もそれを先ほど言おうかなと思ってたことで。各入所施設ですとかの一定の規模を小さくして投票できるようにするとかいう改善をこの間進んではきているので、そういうことを施設にも大いに啓蒙もしていただくのと、多様な投票方法が今でもある程度はあるんですけど、やはり皆さんそれを余り御存じないような状

況もあるので、そこらあたりをきちんと広報していただくことが大事かなと思います。体のなかなか動きにくい方々にこそ、本当はもっと物を言いたい要求もあるわけなので、そういう意味では、ぜひそこらあたりを市町村の選挙管理委員会とも相談しながら進めていただけたらいいなと思っております。

◎成田市町村振興課長 意見を踏まえまして、対応してまいりたいと思います。

◎塚地委員 保健師とか、土木技術者とか、建築士とか言われる市町村の専門職員の採用がなかなか難しい状況になっていて、高知市がどうして測量できる人員がないのか、それを私は高知市に聞いてみたいんですけど、測量できる技術者が高知市にはいない状態になってるんですよ。驚くべき実態かなとは思んですけど。それは高知市の独自問題なのでまた別の話なんですけれど、ただやはり保健師とか言われるようなところが本当に採用したくてもできないという現状が市町村に相当できてきているので、そういう専門の職員たちをどう地域にきちんと採用してもらおうかというのは県の発展方向としては大事なことじゃないかなと思うので、それぞれ専門の各担当部との間ではそれなりのやりとりはあっているとは思んですけど。健康政策部との関係があると思うんですけど。一遍そこらあたりを定数との関係でどうかとか、専門職の採用状況がどうかということがひょっとわかるものがあつたら、見せていただきたいなというのがお願いします。

◎成田市町村振興課長 また資料を調べまして、御報告をさせていただきます。

◎小谷総務部長 専門職には、いろんな職ございます。県においても、例えば獣医師の確保とか非常に難しい問題で、県であっても十分確保できないという状況になっています。これは、2月の県議会で、公務員獣医師の確保に向けてのいろんな施策についての意見書も議決いただいたところですけど、専門職は県においてもなかなか厳しい状況もございます。市町村において、なおさらそういう実態もあるのかと思います。各市町村で保健師等の状況などについては、状況を把握して担当部局などとも話をしてみたいと思います。それから高知市の測量の方については、ちょっと知りませんでしたけれども、高知市も長らく採用されていなかった建築職の方を、去年であったかおととしだったか少し忘れましてけれど、一気に建築主事を10人近く募集されて、それも埋まったかどうか確認はできていないですけど、そういうこともやられたと聞いています。小学校の耐震化等の関係で事業量もふえたということで、そういう対応を高知市がされていると思いますので、市町村の努力すべき余地もかなりあるんだと思いますけれども、土業を中心に、その偏在状況等については我々も確認したいと思います。

◎明神委員長 いいですか。

(な し)

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈統計課〉

◎明神委員長 次に、統計課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎西内(隆)副委員長 3年前にもお話しさせてもらったことが幾つかあるんですけども、今度、県のホームページが抜本的に変わるという話もありましたけれども、統計情報については3年前にも県民が操作しやすいように、できたらインターフェース部分をもうちょっと考えてもらえないかという話がありましたけれども、その点について何か検討したことがあるのかというのが1点と、それから高知県産業連関表もちょうと前に聞いたかもしれませんけれど、5年周期だったら平成23年に出ているはずですけど、どんなふうになっていますか。平成17年、平成23年はウェブ上だけですかね、出てないのは。

◎隅田統計課長 先に産業連関表の年数の経過ですが、平成17年につくって、普通なら平成22年表を作るんですが、経済センサスという事業所の総合的な統計調査が入ったということで1年間ずれております。それで、平成28年3月に平成23年分を正式に公表させていただくということになります。その次は恐らく4年で戻って、6年、4年という形で5年、5年という形は戻すと聞いております。

それから、ホームページの使い勝手でございます。現在、国のほうが、エクセルの基礎がなくてもスマートフォンヘデータがとれる形で構成をしようということで非常に進んでおります。そういった状況を見ながら、県のほうも今現在でいいますと、エクセルでは基本的にはデータをとれるという状況にはなっておりますが、そういった機械的な操作で簡単にとれるインターフェースにするにはコストがかかるということもございまして、若干国の動きとか、それから都道府県の先進県でありますところの動きなんかを横目で見ながら、検討させていただきたいと考えております。

◎西内(隆)副委員長 統計課で扱うものというのは当然その範囲があるでしょうけれど、理想的には細かいところ、耐震率であるとか、横断的にほかの情報が一元的に管理されて、そういうものが、もちろんパーミッションがあって、ここからここまでは本課内じゃないとさわれないとか、ここから向こうは県民にも公開してもいいというさび分けの中で簡単にウェブ上でグラフ化できるとか、そういうアクセシビリティのいいもの、インターフェースがいいものになれば、職員も使いやすい、仕事をしやすい環境になると思いますので、そういう大きな観点から横断的なシステムなんかも、ぜひ今後情報政策課なんかも御検討いただければと思います。

◎隅田統計課長 基本的に全庁的な話になりますと、情報政策課ともまた関連しております。主にシステムとかは情報政策課のほうを担当するんだと思いますが、それにつきましてのデータ提供とか、どういった形でできるかということにつきましては、統計課も当

然、参画していかないといけないと考えております。

◎明神委員長 ほかにありませんか。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

#### 〈管財課〉

◎明神委員長 次に、管財課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 今の高濃度PCBの廃棄物処理の関係ですけれども、全国5カ所で処理されているということですが、四国内には処理場はあるんですか。

◎沢田管財課長 四国にはございません。全国5カ所は北九州市、大阪市、豊田市、それと江東区、北海道の5カ所となっております。

◎坂本(茂)委員 その場合に、これは一応競争入札で処理委託業者を決めることになっていると思うんですけれども、そうじゃないんですかね。

◎沢田管財課長 法律に基づきまして、日本環境安全事業株式会社という会社が設立されておりまして、この会社が一元的な処理を順次全国で行っているところです。先ほど申しました全国の5カ所と申しますのは、この会社の事業所が5カ所に分かれているという意味でございます。

◎坂本(茂)委員 委託先として一般廃棄物処理業者と予算見積もりではなっていますが、そしたら随意契約でやるということですか。

◎沢田管財課長 運搬につきましては一般競争入札になりますけれども、処分は随意契約になります。

◎坂本(茂)委員 そうしたら約8,000万円近いものの中には随意契約の分と一般競争入札の分、運搬と処理とで分かれているという理解でいいですかね。

◎沢田管財課長 処理費が7,920万6,000円、運搬費が149万1,000円という予算となっております。

◎坂本(茂)委員 わかりました。

◎土森委員 これには余り関係ないかもわかりませんが、管財課は椅子なんかを持っていますか。テーブル、椅子ですよ。

◎沢田管財課長 椅子、机等につきましては、高額なものは備品、廉価なものにつきましては物品という区分になりますけれども、それぞれの所属で所管をしております。もちろん、管財課が管理をしておるものもございます。

◎土森委員 私も随分長くなっていつも思うことですが、委員会が始まったらあそこ

に職員がずっと立って並んで待っているわけですよ。冬は寒い、夏は暑い。少なくとも、椅子ぐらい並べて座っていただくということも必要じゃないかなと思います。見るに見かねて、いつも思うんですがね。そういう処置はできないものですか。

◎**沢田管財課長** 議会棟の管理につきましては、議会事務局のほうが所管をしておりますので、今いただきましたお話につきましては、事務局のほうとも協議をさせていただきたいと思います。

◎**土森委員** それはわかっている。ただ職員が座るので、議会で対応すべきか、知事部局で対応すべきか。その辺、どちらでもいいんですがね。職員がずっと立っておられる姿を見て、何とかならないかなといつも思う。私も県議会に来てもう32年になりますけどね。これは部長、何とかならないですか。

◎**小谷総務部長** よく話をさせていただきます。本当に職員のことをお気にかけていただきましてありがとうございます。話がしやすくなりますので、きっちり対応したいと思います。

◎**土森委員** ベテランの議員からこんな意見が出たと。32年の歴史を振り返って、やっとうこういう意見を出させていただいたわけですね。ぜひ対応してあげてください。

◎**浜田委員** 日産自動車からいただいたリーフは、充電施設200ボルトで充電しているんですか。それとも100ボルトで充電しているんですか。

◎**沢田管財課長** 200ボルトでございます。2台寄贈を受けまして、それにあわせて公用車置き場に若干電源設備の追加工事をいたしております。

◎**浜田委員** その追加工事は日産からいただいたのじゃなくて県がやったんですね。

◎**沢田管財課長** 県の経費で行いました。

◎**浜田委員** それと、文書情報課のとき私いなかったんですが、新しい免震・耐震の本庁舎になって、津波が来たら地下の空洞へ水が入りますよね、当然。お堀を超えてきた場合は。その場合はかなり大きい排水ポンプを入れておるんですか。

◎**沢田管財課長** 庁舎の周りは1メートルの高さの壁をぐるりとめぐらせておりまして、若干庁舎の北側が切れている状態にはなってございます。ただ、浸水予測によりますと、庁舎は若干標高が高くございまして、そこからは水が入ってないという想定にはなってございます。

◎**浜田委員** 万一水が入った場合には中へ排水ポンプなんかを設備をしてあるのかということですか。

◎**沢田管財課長** そこについては確認をしておりませんので、改めて調べまして御報告させていただきます。

◎**浜田委員** というのは、公文書を一定保管するというようなことが前に言われておったんじゃないかなと。議会の地下にも公文書を置いて保管するところがあるので。年数はあ

る一定の経過したことによって、余り重要性のないものは大栃高校へ保管するということですが、どうしても大事だというものはやはり、これはここで聞くべきじゃない、文書情報課で聞かないといけないことですが、データベース化はやる方向でどうでしょうか。

◎中野文書情報課長 文書情報課です。まず書庫ですが、まず永年30年という長期の保存期間の公文書につきまして、本庁の地下書庫と、それから先ほどお話にも出ました、元県立大栃高校で分散して管理しております。この2カ所で集中的に管理しております。余り不要なというよりも、永年30年非常に重要性の高い文書が多いわけですが、そのうち、いわゆる行政仕様で余り頻度の高くないものを全庁的に調査しまして、その分につきまして大栃書庫のほうへ。それから、残った分を本庁の地下書庫ということになります。もし津波が本庁まで到達すれば、本庁地下書庫のほうも水浸しという状況にはなるかと思いますが、地下に置いてありますので、少なくとも個人情報等を多く含んだ公文書が流出するという事は避けられるんじゃないかと考えております。

それから、文書の電子化でございますけども、これから当然県としても考えていかないといけないことですが、非常に経費がかかるということもございまして、劣化の激しいマイクロフィルムにつきまして、全部で2,500本のうちの940本ぐらいですが、これを修復といいますか、一定対応するために電子化を図ったところでございます。国の国立公文書館におきましても2年ほど前からそういった検討等も深く入っておるみたいですので、そういった状況を見ながら電子化の方向についてもまた検討を進めていきたいと思っております。

◎浜田委員 大事な文書ですから水浸しになっても大変なことですから、やはり県庁の本庁舎の下にも排水ポンプの施設があつてしかるべきかなと思ったりしますし、また新しく公文書館ができる予定であろう県立旧の図書館ですか、そこもやっぱりそういう浸水対策は考えた上で、新しくリニューアルするならそんなことも考えておかないといけないのかなと。同時につかう可能性があるんだったら、やはり文書のデータベース化ということも少々お金が要ってもやるべきはやっておかないといけないという思いはしましたので、ちょっと、お話をさせていただきました。

◎明神委員長 ほかにありませんか。

(な し)

◎明神委員長 それでは質疑を終わります。

《報告事項》

◎明神委員長 続いて、総務部から1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします。

それでは、総務部長から「職員の懲戒処分等について」説明を受けることにいたしま

す。

なお、部長に対する質疑は、人事課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎小谷総務部長 職員の懲戒処分について御報告を申し上げます。

本年3月5日でございました。文化生活部まんが・コンテンツ課の職員が自転車の窃盗で逮捕されるという事態が発生しました。この職員につきまして、3月28日付で停職1年間の懲戒処分といたしました。また、今後このような不祥事が再び起きませぬよう、綱紀の粛正と法令遵守の徹底について、改めて全庁に通知をしたところでございます。

このたび、県民の皆様のご信頼を損なう悪質な行為により、県職員の懲戒処分を行う事象となりましたことにつきまして、議会、県民の皆様に対しまして深くおわびを申し上げます。大変申しわけございませんでした。今後、今一度、職員一人一人が率先して法令を遵守すべき県職員としての自覚を新たに、県民の皆様からの県政に対する信頼を回復するように努めてまいります。なお、詳細につきましてはこの後、人事課長から御説明申し上げます。

私からは以上でございます。

◎明神委員長 続いて、人事課長の説明を求めます。

◎澤田人事課長 お手元の業務概要委員会資料報告事項の1ページをお願いいたします。報告事項、人事課の赤いラベルがついております。

先ほど部長から申し上げました、3月28日付で1名の職員を懲戒処分といたしましたので、懲戒処分の公表基準に沿って御報告をいたします。

処分を行った職員は、文化生活部まんが・コンテンツ課主事、石元滉、23歳でございます。処分の事由は、昨年6月22日土曜日、午後9時ごろから午後11時ごろまでの間、飲酒した状態で高知市帯屋町2丁目の路上に駐輪していた自転車1台を窃取し、その後、自宅に持ち帰って塗装し直した上で3カ月近く曲乗りの練習に使用し、それに飽きた後、昨年10月に大阪府が出品地域であると虚偽表示の上ネットオークションに出品し、落札者に売却したものでございます。初犯であること、被害者への弁償も済んでいて、被害者も処罰を望んでいないということもあって、起訴猶予となっております。

飲酒した上で他人の自転車に乗車して自宅まで持ち帰ったことはもとより、犯行を隠そうとしたことや窃取物を売却した行為は、率先して法を遵守する立場にある公務員としてあるまじき行為であり、職員全体の名誉と信頼を損なうばかりか、県民の皆様への県政への信頼を大きく裏切るものでありまして、その責任は極めて重大であります。

職員のこの行為は、職員の信用失墜行為を禁止している地方公務員法第33条の規定に違反するものであることから、処分の内容といたしましては3月28日付で条例の定める停職期間の上限となります、停職1年間の懲戒処分といたしました。

この職員については、3月31日付で人事課へ配置がえを行いまして、定期的に日常生活の状況、心境を報告させることにより、一層の反省をさせることとしております。

改めて、県民の皆様におわびを申し上げますとともに、今後はすべての職員に対しまして、職員としての基本である法令遵守や規範意識、公務員理念を徹底いたしまして、県民の皆様の県政に対する信頼の回復に努めてまいります。

私からの報告は以上でございます。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎加藤委員 飲酒した上で自転車で帰ったということですが、これは例えば車だったら飲酒運転は一発で重い処分が下るわけですが、基本的には現行犯でないと飲酒で自転車に乗った処分というのはされないという認識でよろしいですか。

◎澤田人事課長 今回は飲酒をした上で帰ったという本人の供述はありますけれども、どの程度の飲酒状況であったかということが検知されているわけではございません。その分の刑事的な処分はございませんでした。ただ、本人が飲酒して乗って帰ったという申し出がございましたので、その分を加味して停職1年という決定をしたところでございます。

◎土森委員 そうですか。これは幼稚な話ですね。本当に。ネットで販売するなんて幼稚。飲酒して帰っていることですけどね。

今言ったように、現行犯なら、当然、今、自転車でも飲酒運転ですよ。本人がそれを認めているわけですから、それなりの処分があつてしかるべきではないかなと普通は思いますね。それが、1年がいいのかどうなのか、それも含めてのことかということになりますよね。その辺はどう判断していますか。

◎澤田人事課長 本人の申し出を踏まえて、それも加味した上で停職1年という決定をしたというところでございます。

◎池脇委員 先ほどの報告で、飲酒の状態については聞いてないというお話でしたけれども、普通本人が飲酒したと言え、だれとどういう会合での飲酒であったのか、どれぐらい飲んだかというのは、聞くのは常識的な調べ方じゃない。聞いてないというのはおかしいと思う。

◎澤田人事課長 先ほど申し上げましたのは、検知するところには至ってないということでございます。飲酒の状態につきまして、梅酒3杯程度飲んで帰ったというのは聞き取っております。ただ、どういう状態で乗って帰ったかということについては摘発をされておきませんので、詳細がわかりかねると申し述べたところでございます。

◎池脇委員 一人で飲んでいたのか、あるいはどういう酒の場にいたのか、どれぐらい飲んだのかというのは、それは聞いているでしょう。ここで報告するのであれば、それもきちんと報告しないと、そういう因果関係があつて、その後の帰りの行為ですからね。前段のその飲酒ということについてはもう少しきちんと正確に説明をいただきたいと思う。



◎澤田人事課長 大変失礼をいたしました。知人と飲酒をした上で、一次会を9時ぐらいに退出しまして、その後、2軒目に立ち寄ったというところまでは把握をしておりますが、ただそこで飲酒を、ちょっとお待ちください。

◎小谷総務部長 土曜日でございまして、知人と居酒屋です。店については、詳細は覚えてないというお話でしたが、全国チェーンの居酒屋だったと記憶していますが、そちらで飲酒をしたと。梅酒を二、三杯飲んだという話でございまして。一次会で9時ぐらいにお開きになったあとは、別に2軒目に行ったというわけではなく、いつもそうされているようですけれども、ひろめ市場のほうに戻ってきて、知人が誰かいたらまた飲もうかという感じで戻ってきたけれども、誰にも会ってないので、そこで追加の飲酒はされていないということです。そうした段階で無施錠の自転車を見つけて、盗もうというよりは、趣味がもともと自転車だということですが、またこれで自転車に乗れるということで、そのまま飲酒した状態で乗って帰ったと聞いております。これは現行犯で検知されておると、アルコールの血中濃度等がわかるんですけれども、そこについては確認ができなかったという意味で人事課長も申しております。本人の申し立てなどから飲酒して乗ったというのは事実だろうということで処分については加味をさせていただいたところでございます。

◎池脇委員 自転車が趣味であったということで、飲酒をして、それで理性が少し緩くなってそういう行為に出たのか。飲酒をしてなくても、そういう行為に出る可能性があったのか。だから、この飲酒の問題って非常に大事な点だと思うんですよ。1年間更生をしてもらうのであれば、そこをきちんと御本人が自覚しなかったら、同じことを起こすとは思いませんけれども、だから飲酒が原因であったのか。もしそのときにお酒を飲んでなかったら、こんなことはやってなかったのかということですよ。そういうところはきちんと見きわめてしっかり指導してやらないと、やったことに対してこうやって懲戒処分は大事なことですけれども、だからお酒のことをきちんと聞いたんですけれど。話を聞くときに、やっぱりお酒飲んでなかったら、ふだんの行動からして、こんなことはというお話があるのかもしれないのでね。だから、飲んだ量というのは、ふだんからお酒は余り飲まない人で、飲んでしまったのか。ふだんからお酒は飲んでいる、これぐらいの酒の量だったら理性を失うようなことはない人なのか。そういうところの判断って非常に重要だと思いますよ。

◎澤田人事課長 本人から聞き取った状況の中では、日ごろから本人は泥酔するほど酒を飲むことはない、余りお酒は多くは飲めないという話もありましたけれども、ただ、今回の自転車につきましては、自転車に大変興味を持って眺めようと思って見たと。そのとき、お酒を飲んで気が大きくなっていったということも本人からの供述の中にはございました。だからといいまして、やはり公務員として当然あってはならない、あるまじき行為であることにかわりはございませんので、そういったことのないように、再度全職員に対

しても規律を徹底ということを行っているところでございます。

◎**浜田委員** 私はこれを記事で聞いたときに、正直、今回の処分は甘いと思えましたね。家に持ち帰って散々曲乗りをして、色を塗りかえる時点はしらふの状態でしたから、普通乗って帰って翌朝、目が覚めて、「いや、自転車とってきた」といったら、やっぱり元あったところへ張り紙にしろ、ちょっとお借りしましたと戻すのが当たり前であって。それを家に持って帰って塗りかえて、インターネット上でそれを転売するのは、これは相当な悪だと思う。だから、自責の念にかられてよう売らないと思うけれど、私なんかは。本人は余り罪の意識が現在はないですか。

◎**澤田人事課長** もちろん、今は大変反省をしておるところですが、もともとこの行為自体は曲乗りをしたいという身勝手な動機でございますし、その後、犯行の隠蔽ともいえる行為。自分の好きな色に塗りかえるといったこと、あるいは出品地域を偽って売却行為に及んだといった内容からして、悪質な行為であると考えております。ただ、一方で職員の勤務ぶりについて調べてみますと、大変良好でございまして、熱心に仕事に取り組んでおりました。また、今回の事案については初犯ということで、被害者の弁償も済んで、被害者も処罰は望んでいないということもあって起訴猶予となったものでございますけれども。そういった事情もろもろ勘案をいたしまして、停職1年という、停職の中では最も長い期間の処分をしたところでございます。

◎**西内（隆）副委員長** 皆様からる御懸念のお話がありました。課長の話からすると、本人は反省しているということでございますけれども、ほとんどここにいらっしゃる方の共通の思いは、この方が本当に反省しているのか。そして、今後の経過、日常生活の報告を聞きながら、更生した段階で1年後には復職されるということだと思っておりますけれども、そういうところを見たときに、県民の人々が思うのは、そこら辺がきっちり本当に担保できるのか、評価できるのかという非常に難しい領域があるかと思えます。言葉を選ばなくてはいけませんけれども、例えばそれが本人の性質上に起因するものであった場合、そういうものを検知する方法があるのか。そして、検知した場合に一定の監視といたしますか、体制下で猶予つきで、そういう猶予の状態勤務を継続することができるようにしていくとか、そのような対策が講じられてみて初めて安心できる部分もあるのではないかと思うわけでございます。ただ、現状においてはそういうものもシステムとしてはございませんし、また採用試験の時点では、そういうものの適性もたしか見ているんですよ。そういうものも含めて、何かそのあたりの課題について、人事課長、御意見ありましたら、お話をお願いいたします。

◎**澤田人事課長** 個々の職員の内面の状況をしっかり見きわめるところが、採用の時点でできるかという難しい面もございまして。ただ、その後の研修とか育成過程におきましては、しっかり服務規律等々指導もしてきているところでございますので、さらにそ

ういった方面でしっかり抜かりがないようにしていきたいと考えております。なお、本人につきましては、人事課づけということで、これから毎月その状況というのをしっかり確認しながら、さらに深く反省を促していきたいと考えておるところでございます。そういった状況が続けて、きっちり本人の自覚と意識を高めることで次につなげていければと考えております。

◎塚地委員 いろいろお話があったんですけど、勤務実態としてはとてもまじめで、仕事をされていたと。でも、そういうまじめな勤務をしつつ、何カ月間はのった自転車を乗り回していたという、物すごい二面性がありますよね。だからそういう二面性がある人だという認識で対応しないといけないんじゃないかなと思うので、この1年間の停職期間に復職を目指して一定の人事指導をしようと思うんですけど。そこらあたり、その方に専門的なものもきちんと踏まえて対応していくということをやっていく必要があるんじゃないかなと思うので、単純に反省を促すみたいな話とはまた違う対応の仕方も必要じゃないかなと感じますので、ぜひ重層的にその人も見て対応していただいて、今後どういう形で復職できるようになるかということも検討を加えていただかないといけないと思うので、よろしくをお願いします。

◎澤田人事課長 ありがとうございます。いただきました御意見を踏まえまして、少し専門的な方にも相談して対応をしっかりと考えていきたいと考えます。

◎土森委員 一つ言っておきますけどね。この職員一人のおかげで、県職員に対して県民の目、信頼を落としていますよ。失墜している。ですから、その辺も踏まえて、部長もお話がありました、全庁的に二度とこういうことが起きないように。結局、まじめに頑張っている職員にまで影響が来る。実際来ていますよ。あんなことをする県の職員かと、みんなそうだとは思っていないかもわからんけど、うがった見方というのはそう思いますよね。ですから、今後厳粛にきっちり対応していくということが当事者だけじゃなしに職員みずから襟を正して、二度とこういう事案になることは起こさない規範意識というのをしっかり持って対応するようにしてください。そうしないと信頼回復につながりません。

◎明神委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。明日は午前10時から教育委員会の業務概要を聴取いたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(16時30分閉会)